

平成18年 9月15日（金曜日）

出席議員（18名）

議 長	八 田	外 茂	男 君		9 番	中 川		達 君
1 番	夷 藤		満 君		10 番	南	守 雄 君	
2 番	小 谷	一 也	君		11 番	中 村	哲 彦 君	
3 番	能 村	憲 治	君		12 番	黒 田	泰 三 君	
4 番	北 川		進 君		13 番	中 居	治 君	
5 番	清 水	文 雄	君		14 番	田 中	祥 次 君	
6 番	水 口	裕 子	君		15 番	米 田	満 君	
7 番	渡 辺		旺 君		16 番	堂 下	清 孝 君	
8 番	野 村	輝 久	君		17 番	重 原	義 之 君	

説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成	君			山 田	吉 弘	君
助 役	浅 田		裕 君		まちづくり政策部 兼行財政改革推進室長	谷 口	源 成	君
教 育 長	浜 田		寛 君		まちづくり政策部 情報政策課長	川 口	克 則	君
総 務 部 長	奥 村	忠 男	君		町民福祉部 町民生活課長	夷 藤		涉 君
まちづくり 政策部長	西 尾	雄 次	君		町民福祉部 健康推進課長	黒 田	邦 彦	君
町民福祉部長	夷 藤	芳 夫	君		町民福祉部介護福祉課長兼 地域包括支援センター所長	荒 家	良 樹	君
都市整備部長	中 本	英 夫	君		都市整備部産業振興課長 兼企業立地推進室長	黒 田	孝 雄	君
教育委員会 教育次長	高 木	和 彦	君		都市整備部 都市建設課長	長 丸	信 也	君
消 防 長	島 田	敏 郎	君		会 計 課 長	北	雅 夫	君
企 業 局 長	米 永	竹 男	君		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	出 川	常 俊	君
総 務 部 長	田 中		徹 君		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	八 田	精 三	君
総 務 課 長	向	貴 代 治	君		企 業 局 水 道 電 気 課 長 兼 新 工 事 開 発 対 策 室 長	中 西	昭 夫	君
総 務 部 長	橋 本		稔 君		企 業 局 下 水 道 課 長	東	耕 三	君
まちづくり政策部 企画財政課長					消 防 本 部 次 長 兼 消 防 署 長			

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 生 田 康 久 君 事務局書記 東 康 弘 君

議事日程（第2号）

平成18年9月15日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第70号から議案第84号まで）

日程第2

町政一般質問

1番 夷 藤 満

8番 野 村 輝 久

5番 清 水 文 雄

6番 水 口 裕 子

3番 能 村 憲 治

14番 田 中 祥 次

2番 小 谷 一 也

16番 堂 下 清 孝

日程第3

議会議案第4号 内灘町決算特別委員会の設置について

日程第4

選任第4号 内灘町決算特別委員会委員の選任について

午前10時00分開議

開 議

議長【八田外茂男君】 おはようございます。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝より本会議場にお越し賜り、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は、18名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【八田外茂男君】 ご異議なしと認め

ます。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。

諸般の報告

議長【八田外茂男君】 本日の会議に説明のために出席している者は、13日の会議に配付の別紙説明員一覧表のとおりであります。

議案一括上程

議長【八田外茂男君】 日程第1、議案第70号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町一般会計補正予算（第3号）〕から議案第84号内灘町道路線の変更についてまでの15議案を一括して議題といたします。

各議案に対する提案理由の説明は、既に聴

取しております。

質 疑

議長【八田外茂男君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

16番、堂下清孝さん。

〔16番 堂下清孝君 登壇〕

16番【堂下清孝君】 議長のお許しが出ましたので、質疑をさせていただきます。

議案第78号内灘町福祉センターの条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

今回提案されました議案第78号内灘町福祉センター条例の一部を改正する条例についてお伺いをいたします。

もともと福祉センターは高齢者の福祉の殿堂として私どもの提案によって中本長吉町長が計画をし、中村小重町長のときに完成をしたものであります。以来、出山町長、岩本町長とその精神が受け継がれてきたのであります。ふるだけでくつろげる場所がないという田中議員の指摘によって、極楽殿がその後完成をし、弁当を持って一日じゅう楽しめる施設になったのであります。

現在の温泉は、竹下内閣のとき、ふるさと創生事業として各自治体へ1億円が配分され、用途については何も問わないとのことであり、この内灘町でも温泉が出ればもうけもの、出なくてももともとという思いで掘ったところ、良質な温泉が出たのであります。以前にも増して高齢者の方々の喜びは大きくなったのは言うまでもありません。

このように、もともとあの施設は高齢者の福祉の拠点としての施設であります。併設されている営業部門は少しでも福祉に金銭的に役立てばとの思いで、結婚式もできるように内装も変え、営業部門にも力を入れてきたのはご承知のとおりであります。

しかし、営業部門が伸び悩む中、入浴者の数が年々ふえ続けているので、当初の原点を

見忘れて、そこからもお金をむしり取ろうとしているのが今回提案された65歳以上の方々に、70歳以上の方々も含めて年間100円券を50枚配布し、使い切ったら65歳以上の方々は死ぬまで370円必要という、まさに金もうけの施設に変えようとする施策であります。「ひさしを貸して母屋を取られた」とは、まさにこのことでもあります。

そこで、担当部署であります町民部長にお伺いをいたしますが、ことしの3月議会に提案されたものと今回の提案はどこがどう違うのか。3月議会では、議員の皆さん方の理解が得られず否決されたものであります。それから前進をしているのか、後退をしたのか。

いま一つ、今年度から敬老事業の見直しと称して75歳以上全員に4,000円の祝い金、かつ80歳以上全員に1万5,000円の現金、さらに88歳1万円、99歳時2万円、100歳時10万と肖像画を贈呈しようとしていたものを、節目節目の支給に変え、旧制度であれば18年度2,418万6,000円必要だったものが、わずか464万円しか要らず、その差1,954万6,000円も持ち出さなくてもいいように変えました。

この事業は、お金がなければ継続しがたいものでありますから、百歩譲って理解を示す方もいるかもしれませんが、しかし、福祉センターの場合、お金が要る要らないの問題ではありません。

そこで2点目として伺いたいのは、福祉センターのふるだけに限って17年度幾ら経費としてかかったのか。入ってきたお金との差は幾らか。

3点目は、いやしの場として取り上げておいて、内灘町として他の自治体に誇れる高齢者施策は何があるのか伺って、私の質疑にかえる次第であります。

担当部長、よろしくお願いをいたします。

議長【八田外茂男君】 町民福祉部長、夷藤芳夫君。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 堂下議員ご質問の点にお答えいたします。

当初上程いたしました条例につきましては、当初65歳以上200円、そして70歳以上100円。そして、今現在出そうとしている案件につきましては、65歳以上100円、50枚の券の配布と、このような形に変わったわけでございます。

変わった点につきましては、議員もご指摘のとおり入館の状況が今現時点において満杯の状態になっております。それでまた4月から指定管理者制度が導入になってございます。また、その入館料の免除に対する今後町の補てん分を明確にする上でも、ここで改正をしていきたいなど、このように思っております。

収支につきましては、今ここに手持ちは持っておりませんので、また後で調べてご説明を申し上げます。

議長【八田外茂男君】 3点目、答弁は違う人ですか。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 失礼しました。

3点目につきまして、他に誇れる高齢者施策ということなんですけれども、今私どものところでは、とにかくこの福祉センターのこれは他に誇れる施策の一つだと思っております。

また、いろいろな面におきまして高齢者の医療費の無料制度。無料というよりも3分の1制度といった、多々高齢関係につきましては、石川県全体から見ますとかなりの水準で優遇されておるような形になっております。

議長【八田外茂男君】 堂下さん、それによろしいですか。

〔16番 堂下清孝君 登壇〕

16番【堂下清孝君】 まず、数字を持ってきていないので後ほどという答弁でありましたが、住民に負担を求める場合に、少なくともそういう数字を明らかにしながら議論のま

な板にのせるべきだというふうに思います。

そしてまた、3月議会に提案された議案と今回の議案の違い、説明がありました。3月議会に提案をされたものは、70歳以上100円、65歳以上70歳未満については200円という提案でありました。しかし、今回、先ほど私が述べましたように、いずれも100円券を50枚年間お配りをし、それを使い切ってしまうと370円の負担を求めるというものであります。金額的にその状況がどうなっているのか。3月議会よりも後退をした提案なのか、前進をした提案なのか、伺っているのであります。

それからこの福祉センター、指定管理者制度の導入によってあの施設をお願いをすることでお金が要するという話であります。福祉センターそのもの、特に高齢者福祉の一翼を担っているおふるを金もうけの手段にいつからしようとしてきたのか、このことを再度伺いたいのであります。

よろしく願いをいたします。

議長【八田外茂男君】 町民福祉部長、夷藤芳夫さん。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 堂下議員のご質問なんですけれども、金もうけということとはさらさらございません。

ただ、現時点におきまして、ふるそのものにつきまして23万人相当分が入っております。それにつきまして、ゆったりとした形で入っていただくというのが私どものねらいでございます。決して金もうけというようなことは考えておりません。

議長【八田外茂男君】 もう一つ質問がありましたけれども、それに対しての答弁は部長じゃないんですか。

前回の議案と今回の議案で前進したか後進したかという質問があったと思うんですけど。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 失礼しました。

3月議会、それから今出した議案についての前進なのか後進なのかと申されておりましてけれども、これは前進、後進という問題ではないと私は思います。

というのは、お金を取るさかいに後進したんだ、お金を取らんさかいに前進したんだというような物の考えではございませんので、よろしく願いいたします。

議長【八田外茂男君】 ほかに質疑ありませんか。

16番、堂下清孝さん。

16番【堂下清孝君】 3月議会の提案から見ると、高齢者からの負担が減るようになったのかふえるようになったのかという趣旨の質問であります。

それから、満杯になる。23万人入るから少しお金を取れば人が来んがになるやろうという趣旨でこれを導入したんですか。今の答弁はどうもそのようにしか聞こえない。23万人も入って満杯になってしまった。これ以上どうもあの施設はもたん。お金を取るようになりゃ、ちょっこり人は来んがになるやろう。だから、65歳以上、70歳以上の方々も含めて負担を求める。そうすると人が来んがになるやろうという趣旨ですか。

議長【八田外茂男君】 町民福祉部長、夷藤芳夫さん。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 50枚の券を配布ということにつきましては、50枚を全部使い切る人に対してはいいんですけども、それ以上使うということになってくればマイナスになると思います。

ただ、この50枚につきまして、その券の50枚になった形につきましては、1週間に一遍というような物の考えで考えております。入浴が。

それから、満杯になるさかいにこういうような措置をとったんだというようなことを言われておりますけれども、先ほども申したと

おり、満杯というようなことにつきましては、ゆっくりと入ってもらえるような形でおふるに入っていていただくということが趣旨なものでございます。

ただ、満杯やさかにお金を取るというようなことではないという解釈をしていただければと思います。

議長【八田外茂男君】 16番、堂下清孝さん。

16番【堂下清孝君】 ゆっくり入ってもらうために有料にすると。

今、なるほど全額免除の方が年間10万3,881人、これは17年度の決算であります。一部免除の方が65歳から69歳までの方が3万7,458人、合計減免者数が14万1,339人の方々がいる。なるほど混雑して大変な状況になっているらうというふうに思います。

そうすると、これをゆっくり入ってもらうためにこういう制度を設けたということは、お金を取るようになれば人が来んがになるやろうという考え方じゃないですかということをお願いするわけ。

これだけの人が入っているから、もっとおふるを大きくしようという施策ならわかります。同じものの中でゆっくり入ってもらう。そうすると銭を取ると。そうすると人は来んがになるやろう。こういうことになりゃせんかという、そういう発想ですかということをお願いするわけ。どうもそう聞こえてならないのであります。

それともう一点は、一番冒頭に申しましたようにおふる代にかかっている経費、これ年間幾ら。おふる代として入ってくる経費は、費用は幾らで、経費は幾ら入ってきているのかというのをひとつぜひ出してみてください。

これが出たからこそ、こういう案が出てきたらうというふうに思います。分母のないところに分子はないというふうに思うのであります。

何でこんなことを言うかということ、先ほど

冒頭申しましたように、あのとき、昭和48年でしたよ。どこにもやってないという施設として福祉センターを建てて、高齢者に憩いの場として提案しようじゃないかということで中本さんが計画をして、小重さんがつくった。その言い出しっぺとして、こういうものを福祉センター、福祉部門から全くあそこを外してしまおうという考え方についてはどうも納得がいけないから、言い出しっぺの一人としてしつこくその点を聞いているので、ご理解のほどよろしくお願いします。

議長【八田外茂男君】 答弁者におきましては、質問の趣旨をよく理解して答弁していただきたいと思えます。

どうされますか。

休 憩

議長【八田外茂男君】 経費等の数字を確認するために、暫時休憩をいたしたいと思います。

午前10時22分休憩

午前10時49分再開

再 開

議長【八田外茂男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

助役、浅田裕さん。

〔助役 浅田裕君 登壇〕

助役【浅田裕君】 堂下議員の質疑に対する福祉センターの17年度の費用、センターのおふろの入館料の数字でございます。

まず、費用として3,382万7,571円、これが浴場の費用でございます。ふろからの入館料につきましては3,664万4,880円になっております。これは管理公社のセンターの経費でございます。

それ以外に、管理公社以外に内灘町の福祉センターのようにもう一遍新しくリニューアルする目的で内灘町の高齢者いきいき健康セ

ンターというものをつくるために、毎年1,500万の貯金をいたしております。

それから、今センターだけではないんですが、温泉の掘削をいたしまして、福祉センター、サイクリングターミナル、プールに温泉を配湯いたしておる経費はこういう中には含まれておりませんが、源泉から福祉センターへ引湯しておる温泉水については一円もそういう経費加算の場合にはしておりません。

もう一点の福祉センターの利用の状況でございます。

昭和60年には、高齢者も含めまして入浴者が4万2,000人おりました。そのときの65歳以上の人口が1,619人、これがどんどん内灘町が高齢化率が高くなりまして、平成17年度では4,125人ということで高齢者の人口もふえております。それから、それに伴いまして高齢者の入館量も3年間を見ますと13万人から13万2,000人、14万1,000人というぐあいにどんどん入館者がふえてきております。そのために少しトラブルがあるんですが、ちなみに金沢市近郊の高齢者の入浴に関する近隣の状況を申し上げたいと思えます。

津幡町が65歳以上の方に年間12枚。それから、かほく市については市営の施設がありますが、これは60歳以上無料。それから、公衆浴場がかほく市にあります。その公衆浴場については100円の免除をすると。施設には年間4万円だけ助成をしまして、100円を取らずに270円で入浴させてほしいという格好になっております。それから金沢市は、65歳以上の方については100円で、年間22枚の利用券を交付いたしております。野々市は65歳以上の方、これは毎週水曜日に100円で入浴できる。年間52週ありますので52回できる。これは野々市には銭湯が2つありまして、その銭湯に対し1年間に60万円の助成をして、2つで120万の助成をしておるということを知っております。白山市では、65歳以上の方に24枚を交付をしております。

今、内灘町の今のセンターの条例の提案については、これからどんどん高齢化の人口がふえて、それから減免する者がここ15年、16、17年の減免額を見ましても、15年で約4,400万、16年で4,500万、17年で4,800万ということで、どんどん利用客が伸びております。

センターへ行きますと毎日同じ顔も見ますが、町内ではわしはセンターへ行ったことがないという方と毎日行くという方のアンバランスがございます。そういうものも少し考慮して、高齢化人口がどんどんふえていくそういう観点から、今回の条例の提案になったわけです。

それから、ことしの4月1日から内灘町公共施設管理公社ということで指定管理者を受けました。私、助役とそこの理事長を兼ねております。今の指定管理者制度からいきますと、頑張ってもその頑張った部分については精算をするといいますが、頑張った部分が報いられんような制度になっておりますので、これは営業の部門は営業部門、福祉の部門は福祉部門として両々相まった福祉の切り捨てでなしに、そういうようなので他の町に負けないように入館料の方も検討いたして提案をいたしております。

決して昔のものの状態がそのままずっと続くというのは、国からの三位一体で交付税等でどんどん右肩下がりに下がってきております。従来のをすべて同じくするという部分についても、相当な財政的にも今後無理を来すという観点から、一部助成をして少し皆さん方にご負担をしていただきたいというふうに考えて提案をいたしました。

これもことしの3月に、内灘町行財政改革推進委員会の中間答申の中にも福祉センターの浴場の入館料について見直しを図りなさいという提言もございますので、町としてその行財政改革推進委員会の提言を参考にしまして、今回の一部減免額を65歳以上100円で50回というぐあいに提案した次第でございます

ので、よろしくお願いたします。

議長【八田外茂男君】 答弁足りない面がありましたでしょうか。

16番【堂下清孝君】（議席より）そうです。

あと、付託議案は常任委員会に付託をされるんだろうというふうに思いますので、基本的なことだけ。

説明員として出席を求めているのは浅田助役であります。今の答弁は、指定管理者である公共施設等管理公社の理事長としての答弁なのか、助役、浅田裕としての答弁なのかというのが一点。

先ほどの金額は3,300万円費用がかかって、3,600万円入館料として入っていますと。300万円のそこに違いがあるということだけは確認しておきたいというふうに思います。

議長【八田外茂男君】 助役、浅田裕さん。

〔助役 浅田裕君 登壇〕

助役【浅田裕君】 私は、数字を読み上げておる部分について、それから今説明しておる部分についても助役という立場と指定管理者という両方兼ねておりますので、町の立場、それから指定管理者の立場で福祉を切り捨てしないそういうものをもって答弁をしておりますので、よろしくお願いたします。

議長【八田外茂男君】 16番 堂下清孝さん。

16番【堂下清孝君】（議席より）指定管理者制度は民間の企業にもさせることができるというふうになっています。たまたま内灘町の公共施設等管理公社が指定を受けただけの話であって、全くそうだとすると指定管理者の考え方と営業経営をしたいとする考え方と、町の福祉を守っていかなきゃならないという助役の考え方とは相入れないものなんです。

それを今受けている公共施設等管理公社の理事長として、指定管理者としての答弁をしたというのは納得いかない。答弁すべきでは

ないというふうに思います。

取り消しを願います。

民間企業に指定管理者を委託したらどうなるの。絶対考え方は相入れないもの。

助役としての答弁をしたと言うんならそれでいいんです。しかし、指定を受けている指定管理者の理事長としても答弁しましたと言うから。そんなもの、この議場の中に要らない。

議長【八田外茂男君】 説明員として出席を願っておるのは、あくまでも助役、浅田裕です。決して理事長ではございません。その辺を確認をお願いします。

浅田裕さん。

〔助役 浅田裕君 登壇〕

助役【浅田裕君】 議会の皆さん方に説明員として提出してあるのは、助役、浅田裕でございますので、指定管理者が説明に来ておるわけではございませんので、その点よろしく願いいたします。

議長【八田外茂男君】 これをもって質疑を終了いたします。

議案等の委員会付託

議長【八田外茂男君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号専決処分の承認を求めることについて〔平成18年度内灘町一般会計補正予算（第3号）から議案第84号内灘町道路線の変更についてまでの15議案については、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【八田外茂男君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております陳情第9号及び陳情第10号については、付託委員会の

方で審査願います。

一般質問

議長【八田外茂男君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終わってからお願いいたします。

1番、夷藤満さん。

〔1番 夷藤満君 登壇〕

1番【夷藤満君】 議席番号1番、夷藤満。

傍聴席の皆様におかれましては、朝早くからご苦労さまでございます。

平成18年第3回内灘町定例会において一般質問の機会を得ましたので、あらかじめ通告してあります2問について質問をいたします。

答弁に当たります町長並びに助役におかれましては、具体的かつ明確なご答弁をいただけますよう、まずお願いをいたしまして質問に入ります。

最初の質問は、大野川緑のアメニティについてであります。

これまでにアメニティについていろいろなことで質問をしまいましたが、何も解決されていないままであります。委員会でのやりとりなども踏まえて、4点ばかりお聞きいたします。

まず1点目は、アメニティにトイレと手洗い場の設置についてお聞きをいたします。

以前質問させていただいたのが平成15年の9月でありますので、丸3年の月日がたちました。その後、他の類似施設を調査された結果、どのような判断を下されたのか。あっては困ることではありますが、いつ災害に遭うとも限らないわけで、そのようなときには公園が第一の避難場所になります。やはりそこでトイレの施設や水道の施設がないというわけにはいかないのではないのでしょうか。

阪神・淡路、新潟中越地震以後、全国的に公園が見直されているとのことで、アメニテ

イだけでなく町にある公園でトイレや水道の施設がないところには、これから順次設置すべきではないかと考えますが、この点について町の考えをお聞かせください。

2点目、アメニティの駐車場に転落防止のフェンスを早急に設置せよ。

この件についても、所管であります産業建設常任委員会の中でも何度となく申し上げてまいりましたが一向に前に進んでおりませんので、改めてお聞きをいたします。

この駐車場は、夏休みに向粟崎2丁目の子供たちがラジオ体操に利用しております。近いところで100人規模で使える場所がないということでこの場所を利用していると、子供会から聞いております。

この場所は広くて地域の中心でもあり、集まるには絶好の場所と言えるでしょう。でも、いつも危険と背中合わせであるということも事実であります。それはなぜかといいますと、川と駐車場の境にフェンスなどがいないということです。他の市町の施設でも川に隣接する公園にフェンスなどないところなどほとんどありません。

近所の人や保護者の方から、いつか子供が落ちるのではないかととても心配していると、たくさんの方の相談を受けております。事故が起こってからでは遅いのです。もし事故が起きたらだれの責任になるのですか。やはり最終的に町の責任になるのではないのでしょうか。

ここで責任問題を議論するつもりは全くありません。子供の安全のことだけを考えて申し上げているのです。そのような状況にならないように、早急にフェンスをつけるべきではないのか。町としてできないのなら、大野川緑のアメニティをつくったのは県でありますので、県に早急に申し入れをして対応に当たっていただきたいと思っております。この点について町の考えをお聞かせください。

3点目に、アメニティの浸水対策についてお聞きをいたします。

雨が降りますと、アメニティの周りはいつても水があふれて歩けないくらいに水がたまってしまいます。昨年、どうやら県が重い腰を上げ対策に乗り出してくれましたが、これまでのようなことは少しは減りましたが、大野川の水面がもう陸地とほぼ同じ高さになっていると思われ、この場合の対処策を考えたとき、砂を入れて遊歩道の高さまでかさ上げる以外に手が無いのではないかと考えますが、そのほかに何かよい案があるのでしょうか。

今、宮坂南線の工事が出る砂をこのアメニティのかさ上げに使っていただき、住民の不安を取り除いていただきたいと思っておりますが、この点について町の考えをお聞かせください。

4点目は、不法係留のその後についてであります。

昨年とことしの初めに民間による不法係留場の経営の話がありましたが、その話がどこまで進んでいるのか。内灘に間違いなく係留場ができるのか。できるとすると、いつごろ完成するのかをお聞かせください。

この項で4点について伺っておきます。1点目はトイレと手洗い場について。2点目は転落防止のフェンスの設置について。3点目は浸水対策とかさ上げについて。4点目は不法係留について。的確なご答弁をいただけますようお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

最後に、6月議会で質問いたしましたアカシア向粟崎2号線についてであります。

この質問では、一部の人に誤解を招く質問の仕方であったとご指摘を受けました。私なりにこの質問で何ら進展が見られないままになっていた計画を、町当局ははっきりやると答弁したことに対してかなり前向きな答弁をいただいた手ごたえさえ感じていたわけですが、しかし誤解を招いたということでもありますので、改めてこの道路計画並びに周辺の道路についてお聞きをいたします。

この道路計画が平成2年からアカシア町会、

向粟崎区会から強い要望を受けて用地買収に着手したということですが、今は平成18年9月であります。その間どのようにしてこの道路計画が進んできたのか。約10年余り手つかずのままで用地買収に着手して、先に先行取得した土地は塩漬け状態のままであります。これでは本当にやる気があるのかと思われるかもしれませんが。

あと1件で用地買収がすべて終了するということですが、6月議会において中本部長は、「この道路の拡幅整備が完成すれば、自動車の交通もスムーズになり、また両側に歩道も完備されることから、歩行者の安全・安心が図られるということで、この道路の必要性は大変高い」と答弁しているわけであり

ます。部長、間違いありませんね。部長。聞いてますか。

6月定例会から3カ月が経過をいたしました。あと1件の相手との交渉はどうなっているのか。

また、この道は内灘駅前につながる大切な道路であります。そういうことは言うまでもないと思いますが、この道の計画とともに中本歯科さん前から内灘駅前の幹3号線の道路拡幅計画はどのように進んでいるのか。各委員会で現地に出向き、いろいろな角度から話し合われてまいりました。その後、一部の改良が済みましたが、幹3号線の歩道の拡幅計画はどうなっているのか。

この道路を利用する方々から、あそこを何とかしてもらえないかとたびたびお聞きをいたしております。やはりあの部分を改良しなくては、すれ違いやバスが来るたびにとまってしまい、少し大きい車になりますと歩道の上に乗上げ、すれ違いする車を待つという状況であります。

これからの内灘駅前開発を考えたとき、この道路を抜きにしては考えられないのではないのでしょうか。

先日の議会の全員協議会で補正予算の説明を受けました。計画そのものが単なる車道を広げるという小手先だけの本末転倒工事になっているとしか思えないのであります。本当に大切なのは、歩行者や車が安全で安心して通ることのできる道路を町民が望んでいるのではないのでしょうか。駅前整備はこれからの内灘町の顔をつくる大切な位置づけになるところであります。本当にこのような考えでよいのか。私には何を考えているか理解ができません。

今、競売で駅前の土地を買おうとしている土地についても、いつ代替になるかもわからないのに、また塩漬けの土地になる可能性がある。そんなところより、工事費が少々かかってもこの工事はぜひやるべきだと思う。土地の所有者がどのような条件を出しているのかわかりませんが、かなり協力的だというお話も聞いております。

再度、町として検討していただき、ぜひ車がスムーズに流れ、人が安全に歩ける。そして、町が誇れる駅前開発にしていきたいと思います。

町が考える安全・安心とは、歩道が60センチのことを言うんですか。町の顔と言える駅前の歩道が60センチの歩道などこの町にあるのでしょうか。町の考えをお聞かせください。

話が少し飛んでしまいましたが、6月定例会で中本部長は、アカシア向粟崎2号線道路整備を県事業として県に要望しておりますとお答えになっているわけですが、町としてとても大切な道路でどうしてもやりたいという答弁であったと私は受け取りました。私だけでなく、傍聴された方すべてがそう思ったと思います。

あのときに力強く答弁をいただきましたので、もちろんその後県に強く働きかけをしていただいたと思いますので、その結果はどうなっているのか。県事業でやるとすれば、行政代執行も視野に入れ今後行動すべきではな

いか。その考えがあるのかもお聞かせください。

この質問の中で4点について伺っておきます。1点目、3カ月間の間にあと1件の相手との用地交渉はどうなったのか。2点目、県に強く働きかけた結果はどうだったのか。3点目、この道路の完成年度をいつに定めているか。4点目、中本歯科さん前から内灘駅にかけての道路拡幅計画はどうなっているのか。

また、これも今後いろいろなところで関連してくることでありますので、少しお聞きをしたいと思います。今、内灘町が先行取得して使われていない土地がどれだけあるのか。時価相場に直すとどれぐらいの金額になるのか。このことは土地管理公社理事長を兼ねておられる助役が一番詳しいと思いますのでお聞きをいたしまして、私の質問を終わります。

よろしくお願いいたします。

議長【八田外茂男君】 町長、八十出泰成さん。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 夷藤議員の質問の中から、不法係留についてお答えしたいと思います。

不法係留対策につきましては、ご承知のとおり石川県の懸案事項の一つとしてこれまで取り組んでいただいているところであります。石川県は犀川・大野川水系利用調整会議を設置いたしまして、この8月末に大野川の重点的撤去区域として浅野川河口から金沢港までを設定いたしまして、これに伴う恒久的係留、保管場所の整備に関する計画案が当会議で了承されたわけであります。

ご質問の保管場所につきましては、金沢港石油コンビナートの向かいの分水路に1カ所、内灘側といたしましては大野川貯木場向かいと清湖大橋から上流側の2カ所が候補地として選定されておるわけであります。この3カ所で約160隻以上を収容する計画でありまして、施設整備は3カ所を一つの民間事業者に

整備、運営を任せる方針であります。

事業者選定につきましては、ご案内のとおり9月7日から公募を開始し、締め切りは10月末でありまして、12月には事業者を決定して、整備開始は来年2月ごろになるだろう、こんなふうに聞いているわけであります。

長い間の懸案事項の一つが一步も二歩も前進したというふうには私は思っているわけでありますし、今後、民間事業者が決まって保管場所が整備されれば、不法係留船の積極的な取り締まりも期待できるのではないかと、こう思っているわけであります。

以上であります。

議長【八田外茂男君】 助役、浅田裕さん。

〔助役 浅田裕君 登壇〕

助役【浅田裕君】 夷藤議員の質問の中から、内灘町が先行取得して現在使われていない、時価相場にすると幾らぐらいの金額になるかという点についてお答えいたします。

まず、町から土地開発公社が委託を受けて取得している土地につきましては、道路用地としてアカシア向粟崎2号線、向粟崎放水路線、向粟崎線の3路線、それと公園用地として総合公園、蓮湖渚公園の2公園及び北部土地区画整理の組合の地内で学校用地を先行している状況であります。これらの取得面積は合わせて2万9,348.98平方メートル、坪に直しますと約8,878坪であります。

また、この時価につきましては、不動産鑑定評価をしておりますませんが、総合公園、蓮湖渚公園以外は相続税に用いられている路線価を参考に試算いたしましたところ、土地開発公社が所有しておる土地につきましては9億8,000万円になるものであります。また、町は内灘駅前、中学校前のテニスコートを含めて5,827万円の土地を現在先行取得をしております。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 都市整備部長、中本英夫さん。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 夷藤議員の大野川緑のアメニティに関してのご質問にお答えいたします。

まず、1点目のトイレと手洗いに關してであります。

トイレの設置につきましては、議員の一般質問で類似施設も参考にしながら研究したいというふうなお答えをしておりましたが、結果として現在まだトイレは設置してございません。

7月19日向粟崎区会でタウンミーティングが開かれ、そのテーマの中にもトイレについてのご質問がございました。町としては、今後利用者の実態調査を行いまして、河川管理者であります石川県と相談をしたいというふうにご考えてございます。

また、公園にトイレや水道を順次設置せよというふうなことでございますけれども、水道施設につきましては全公園に完備されておりますが、トイレについては大きな公園を除きまして公園利用者が周辺の皆さんというふうなことで、現在のところ設置する計画はございません。

2点目の駐車場にフェンスというふうなことについてであります。緑のアメニティ自体は河川敷であるというふうなことから、フェンス設置につきましては町では難しいということで、河川管理者であります石川県に申し入れをしたいというふうにご考えてございます。

それから、3点目の浸水対策についてであります。

浸水対策から付近住民の不安を解消するというふうな方策として、議員ご提案のかさ上げについては一つの案として考えられます。しかし、事業化に際しては全対象者の合意形成が必要でありますし、費用の問題等、解決しなければならない多くの課題があると考えております。

現在、向粟崎区会の皆さんが中心になりまして、街なみ環境整備事業を進めております。この問題についても既に課題として取り上げているというふうにご聞いておりますので、皆様と相談しながら検討していきたいというふうにご考えております。

次に、アカシア向粟崎線に關してお答えいたします。

まず、1点目の残り1件のその後の経過はどうなっているのかというふうなことでございますけれども、6月定例会では交渉が進展しまして相手方の返答を待っているというふうな状況を答弁してございます。

その後、町としては早く返答いただくため連絡をとっておりますが、相手の方が依頼しています建築屋さんが忙しくて見積もりが出ないというふうなことでもう少し待ってほしいということで現在に至ってございます。

しかし、町としましては早期の解決というふうなことで、相手方が依頼している建築屋さんに町から直接見積もりを依頼するなどの提案をしておりますが、相手方から現在のところ理解をいただけないというふうな状況でありますけれども、町としては早期の解決に向けて粘り強く努力していきたいというふうにご考えてございます。

次に、2点目の石川県に働きかけた結果はどうかというふうなことでございますけれども、6月定例会後に町と県央土木総合事務所の行政連絡会が開かれております。そこに提出しました町の要望事項について、その中でもこの件が含まれてございます。

行政連絡会の中では、石川県は現在、内灘町から大野川を横断する清湖大橋、それから内灘湊大橋の完成によって道路状況が大分変化していると。それで、交通量の需要調査を行い検討していく必要があるというふうなことで、北鉄浅野川線の踏切等のハードルも高い、そういうことで課題も多いというふうなことで、今後十分な検討が必要というふうな

意見が出されております。

現段階では石川県事業として決定しているものではありませんので、今後とも要望を引き続き行っていきたいというふうに考えてございます。

それから、3点目の道路の完成年度。

現在のところ、道路改良の完成年度については明確に設定はしてございませんが、残りの方の用地交渉が解決すれば早期の事業化に向けて各方面に働きかけていきたいというふうに考えてございます。

それから最後でございますけれども、4点目の内灘駅前道路拡幅についてでございます。

道路の計画に際しましては、図面上に道路形態を入れまして、関係者の方々に理解をいただくため説明をいたしております。その中で、関係者の方々から意見をお伺いしまして、修正を行いながら最終案を作成するというふうなことにしております。

今回の場合も同様に当事者の方と話し合いを行っております。当事者の方も危険な道路として十分理解をしていただいておりますし、町に協力する考えはあるとのことから、町の計画案をお示ししまして協力をお願いしていたものであります。

しかし、町がお願いしていました歩道の拡幅を含めた計画案では建物、庭に不都合が出るというふうなことで、町の計画案では協力をいただくことができなかったため、これについては議会に報告をいたしております。その後、議会の意見を踏まえながら、再度当事者の方とお会いしまして、協力していただける範囲で相手方から見積もり、それから案を提示してほしいというふうなお願いをいたしましたところ、後日、当事者の方から案の提示を受けております。

その案について、町は現場で検証しまして内部で協議しました結果、現在の現状のまま改良したものと当事者が協力できる範囲で示された案と歩道の幅員については余り変わら

ないというふうなことから、今回の話を当事者の方にお断りしまして、当事者の方に迷惑がかからないように道路計画をするというふうなことで今回補正予算の計上を行ったわけでございます。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 1番、夷藤満さん、答弁終わりました。よろしいでしょうか。

1番、夷藤満さん。

1番【夷藤満君】（議席より）議席から失礼いたします。

今ほどの駅前の道路拡幅について、委員会といいますか全員協議会の中で100センチ以内というような形でお答えになったと思います。その100センチ以内というのが60センチだということもお聞きしております。60センチということは、私の体の幅でも60センチ、1人が通れないわけなんです。人と人がすれ違うたびに車道に出る。ましてや、駅前の交通量の多いところですれ違うたびに車道に出るということをお聞きしたいわけで、その点について1点だけ明確な答弁をお願いいたしまして、私は終わりたいと思います。

議長【八田外茂男君】 都市整備部長、中本英夫さん。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 現在、車道が狭くて車の接触とか車が歩道に乗り上げるというふうな事故が発生しているというふうなことを聞いてございます。

車道を拡幅すればかなり車もスムーズに通れて事故が減少するというふうな考え方もありますし、しかし、今議員言われたように歩道が狭くなる。歩行者の安全性が損なわれる点もございますが、現在、町で考えているのは、これでもやむを得ないかなというふうなことで予算計上に至ったものでございます。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 8番、野村輝久さ

ん。

〔 8 番 野村輝久君 登壇 〕

8 番【野村輝久君】 平成18年町議会第 3 回定例会において質問の機会をいただきましたので、通告に従い、北部開発の推進についての 1 点について質問をいたします。

内灘町は昭和37年の町制政施行以来、一貫して人口が増加してきた町でもあります。昭和35年の国勢調査から、昨年、平成17年の国勢調査まで合計10回の国勢調査では、実にその間に 1 万9,606人と約 2 万人も人口が増加し、倍率にしますと約2.7倍にもなっているのです。他の市町村でも例を見ない大発展であります。

この増加状況をかいつまんでみると、昭和35年の7,290人から昭和45年には 1 万890人に、昭和55年には 2 万814人、平成 2 年には 2 万4,688人、平成 7 年には 2 万6,367人、そして昨年行われました平成17年国勢調査では 2 万6,896人と毎回確実に増加を遂げてきているのであります。

この人口の伸びを10年ごとに単純に比較しますと、昭和35年から昭和45年の増加は3,600人、昭和45年から昭和55年の増加は 1 万人に近い9,924人ももの増加であります。昭和55年から平成 2 年の増加は3,875人、平成 2 年から平成 7 年の増加は1,678人、そして平成 7 年からはバブル崩壊の影響もあり平成17年度までは529人でありました。こうした人口の増加が今日までの内灘町の発展を支え、またこの町に活力とにぎわいを与えてきたのであります。

この間、昭和30年代半ばのアカシア団地から始まった団地造成は、昭和40年代には鶴ヶ丘団地、そして40年代後半から昭和50年代にかけては緑台、向陽台、大清台などが医科大大通りを中心軸として続々と造成されてきょうに至っていることは、ご承知のとおりであります。言うなれば、内灘町は医科大大通りを背骨のようにして大きな発展を遂げてきた町でもあります。仮にこうした大動脈とでも

言うべき幹線道路の整備がなされなければ、きょうの内灘町の発展はあり得なかったことは明らかでございます。

今や日本は人口減少時代に突入したわけですが、地域活力を向上させるためには全国の人口が減少する中であっても、自治体としての独自の人口増加策を講じなければならないのは言うまでもないことであります。そのためには、福祉や教育の行政水準を上げて、自治体の魅力度を増すことはもちろんであります。企業の誘致などによって雇用を創出することも人口増加策の重要な要素となっております。

内灘町の南部地域は、医科大を核とした住宅地域としてほぼそのデザインが決まった感がありますが、今後の発展は北部地区がそのかぎを握っているように思われるのであります。

かつて北部開発を進める上で最大のネックと言われていた河北潟放水路にも、平成13年にはサンセットブリッジ内灘の大橋が完成し、北部開発は白帆台地区の住宅開発によって大きな一歩を踏み出しました。しかし、その北部開発の大動脈となるはずの町道幹 8 号線は、サンセットブリッジ内灘を越えてしばらく進み白帆台地区を過ぎると、たちまち狭く曲がりくねった道になってしまうのであります。

内灘町は、南部地区で医科大大通りをいち早く計画して、その後の開発はその計画に沿って着々と実行に移して町を発展させてきた歴史を持つ町でもあります。そうした成功体験を持つ町でありますから、北部開発においても懸案であった架橋が成就した今日、幹線軸としての道路整備計画を明確に打ち立てて実行に移すべきだと思っております。

確かに北部地区の多くは現在農業振興地域であり、市街化を予定している土地ではありませんが、隣接するかほく市の白尾インターは今や能登地方と加賀地方を結ぶ最重要な結節点となっており、北部地区の発展はこの地

理的な条件を生かせば大きな可能性を秘めていると思うのであります。そのためには、サンセットブリッジ内灘と白尾インターを結ぶこの幹線道路の整備を図り、それによって人と物の流れを一層活発化してこそ、企業の立地も可能性が広がると思うのであります。

とはいえ、この道路はサンセットブリッジ内灘から西荒屋地区のセレモニーステーション内灘までが町道幹8号線であり、そこからかほく市側は県道高松内灘線となっているのであります。したがって、この道路を北部開発の幹線軸とするためには、この町道を県道にまず昇格し移管がえをして、しかる後に拡幅整備を図る必要があると思うのであります。

そこで町長にお伺いいたします。この道路の拡充整備については、これまで何度もこの議場で議論されておりますが、道路の部分改修で事を済ませては一向に根本的な進展を見ないようであります。しかし、白帆台住宅団地への定住促進のためにも、町長は地元の米田県議と一体となって真剣にかつ早急にこの問題に取り組まなければならないと思うのであります。今後、県道移管に向けてどのように具体的な取り組みをしていかれるのか、そのお考えをお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長【八田外茂男君】 町長、八十出泰成さん。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 野村輝久議員の北部開発の促進ということについてお答えしたいと思います。

議員おっしゃいましたとおり、道路はまちづくりを進める中で欠くことのできない非常に重要な根幹的な施設であると思っているわけであります。

内灘町は、町域の均衡ある進展を目指しながら、河北潟放水路架橋の建設、北部地区の住宅団地造成に取り組み、関係各位のご努力

によりましてその願いが成就したわけでございます。

現在、北部地区土地区画整理事業によりまして、白帆台区域の幹線道路は幅員18.5メートルという大変立派な道路として完成しているわけであります。しかしながら、白帆台からかほく市白尾までの区間は、県道の部分的な改良はしたものの、町道を含め全体的な改良が行われていない状況から、町はこれまで県に対しまして町道部分の県道の昇格、拡幅整備につきまして要望してまいりましたが、現在のところなかなか進展が見られないということであります。

今後は、白帆台地区への定住促進、さらには北部地区全体の開発に欠くことのできない根幹的施設としての町道の県道昇格、整備促進に向けまして、地元県議と綿密に連携をとりながら石川県に強く働きかけたいというふうに思っていますので、よろしくお伺いしたいと思います。

議長【八田外茂男君】 8番、野村輝久さん、答弁終わりました。よろしいでしょうか。

8番【野村輝久君】 (議席より) はい。

議長【八田外茂男君】 5番、清水文雄君。

〔5番 清水文雄君 登壇〕

5番【清水文雄君】 傍聴者の皆さんには大変ご苦労さまでございます。

通告に基づいて一般質問をさせていただきますので、よろしくお伺いをいたします。

さて、ご存じのとおり、政府は2007年度予算の概算要求基準を閣議了解をいたしました。その根本となっているのは、7月7日に決定した経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006、いわゆる骨太方針2006と言われるもので、歳出歳入一体改革、初年度の予算編成ということで位置づけられております。

しかし、財政再建ありきの徹底した弱者をねらい打ちする歳出削減路線の推進は、格差社会の拡大への懸念や国民の抱える多くの不安の解消に決してこたえるものとはなってお

りません。それどころか、公共サービスを切り捨て自己負担増、大衆増税を強要することで痛みをますます拡大させ、弱肉強食の社会に拍車をかけることが懸念をされております。

こうした中で、当町を初めとした地方自治体は国から地方への交付税の削減が続き、多くの自治体の財政が厳しい状況に追い込まれており、この6月には財政難によって北海道の夕張市が自治体の倒産に当たる財政再建団体に陥り、多くの人々の驚きと不安を生んだことは記憶に新しいところであります。専門家からは、破綻予備軍の氷山の一角だとの指摘もされているわけであります。

いずれにしても、財政破綻のツケはそこに住む住民にのしかかることは間違いがありません。夕張市の再建が始まれば、国が承認した再建計画に基づき借金を返しながらか立て直しを図ることとなり、その間、住民サービスは大きくカットされ、逆に住民負担は大きく増加するのであります。

まさにこうした事態に至った責任は、住民も含めた自治体全体の責任が問われ、とりわけ議会の責任は大きなものがあるというふうに私は思うのであります。

一方、当町の財政状況は、先日新聞でも報道されていましたが、総務省が発表した全国市町村の実質公債費比率は当町が要注意ラインである18%のぎりぎりである17.1%でありました。数値の取り方の問題はあるにしても、県内では19市町のうち10市町が要注意となっており、町として今後財政運営には最大限の注意を払うべきであるというふうに思っているわけでございます。

地方分権が進む中で、住民の町政への参加はもちろん、議会が住民から期待された役割を果たして住民の信頼にこたえていくためにも、行政と議会の積極的な情報の公開がより一層求められていると考えております。

そうした点を踏まえ、最初に休日議会と夜間、ナイター議会の開催について質問をいた

します。

この質問は、2003年第3回6月議会で休日、ナイター議会の開催によって住民が傍聴しやすくなること。さらには本会議を休日、例えば土曜日、日曜日ですね。委員会は夜間議会として開催をして、これが定着をすれば、会社員など昼の仕事を持つ人などに議員としての議会への道が広がるという、いわゆる議員の人材確保につながる。そんな観点から質問に取り上げたものでございます。

現在、議会の情報公開はインターネットによる議事録の公開、そして本会議の録画放送と、一定の前進が図られております。しかし、住民が議会活動の理解を深め、町政について考えるための有効な手段としての議会傍聴は、金沢市のベッドタウンとして勤労者の多い内灘町では、昼は仕事で行くことができないという声を聞くわけであります。まずは年1回、新年度予算案を審議し決定する当初議会の本会議一般質問を休日議会として開催をしてはどうかというふうに考えるわけであります。

もちろんこれら休日議会、夜間議会の開催は、議会での議論が最も重要であることは論をまちません。加えて、職員の休日出勤等予算面、経費の問題もでございます。

2005年3月定例会は、本議会一般質問が長引き2日間にわたるという特殊な事態の中で土曜日に議会の開催となりました。あのときは休日ということもあり、いつもと違う傍聴者の方々が来ていらっしゃいました。

また、本議会一般質問の傍聴者数の推移は、この2日間にわたって開催された2005年の3月定例会が1日目が91人、2日目が60人、合計で151人。その年の6月定例会が81人、9月定例会が56人、12月定例会が33人。ことしの3月定例会は44人、6月定例会が38人と。きょうはたくさんの傍聴者の皆さんが見えられておりますが、だんだん減少の傾向にあります。

議会を住民により近づけ、身近なものにし

ていく。加えて、より多くの人に議員への道を開くことにもつながる手段の一つとしての休日、夜間、ナイター議会の開催についての町長の所見をお伺いをいたします。

2つ目の質問は、この質問と関連するわけではありますが、まちづくり町長談話室の夜間の開催についてであります。

まちづくり町長談話室は、2005年7月から基本的に毎週月曜日午後1時から3時までの間、役場庁舎1階で開設されているわけですが、開設状況を見ますと多くの町民の方々が来室されています。来室者数は2005年が118人、ことしは9月11日の月曜日時点で57人ということになります。しかし、これもまた日中しか開催されていません。

町長のスケジュール調整等大変とは思いますが、せめて月に1回ぐらいは昼も夜も開催をし、日中働く人にも参加の機会を設けるべきだと考えます。町長の考えをお伺いをいたします。

次に、コミュニティバスについて、継続運行を推進する立場から質問をいたします。

2005年11月1日より、内灘町コミュニティバスおーしゃんループが試行運行を開始して、今日に至っています。運行ルートは、内灘町役場を出発して町内を同一方向で循環しており、試行運転期間は1年ということでした。あと1カ月余りの10月31日で北陸鉄道が無償での試行運転を終了するということがあります。

今定例会には、一般会計補正予算で現在運行しているおーしゃんループ試行運行の終了後である11月1日から来年3月まで、いわゆる今年度いっぱいまでの運営費補助金として300万円が計上され、おーしゃんループの運行継続を考えているということになります。

運行の状況は、運行乗車率が1便当たり4.34人ということで、目標の採算ベースとなる1便当たりの乗車人数10人には届かず、運行継続はなかなか厳しいようであります。

しかし、私は、昨年11月からことし7月までのおーしゃんループ総利用人数が2万3,443人ということであり、コミュニティバスの目的であるバスの不便地域の運行、さらに高齢者や障害者の交通手段の確保、あるいはまちづくりとその活性化、さらには環境負荷の軽減など、そんな目的に一定の成果があったものと思っております。

実際に運行コース地域からは便利だという声が聞かれますし、運行されていない地域の人からは早くこちらにも走ってほしいという声が多く聞かれるのであります。

このような中で、町としての約この1年間におけるおーしゃんループの運行の成果と課題についてどのように総括がされているのか、お伺いをいたします。

2つ目には、おーしゃんループを町としてより充実させて継続運行に努力すべきと考えますが、今定例会一般会計補正予算におーしゃんループの継続に向け、公共交通活性化計画策定業務委託料として300万円が計上されています。今後のおーしゃんループ運行に向けた考え方とその展望についてお聞かせをいただきたい。

コミュニティバスの導入は、先ほども言いましたが、いわゆる交通弱者対策と同時に、公共施設、駅、商店へのアクセス確保という住民サービス、そして自家用車を少なくするという環境問題、人の流れによるまちづくり全体の問題などがあるだけに、慎重に時間をかけ、形態やバスの大きさ、運行ルート、住民の具体的意見、その上でのダイヤ編成など、文字どおり内灘町にふさわしい内灘町独自のコミュニティバスの運行の検討が必要であるというふうに思っております。

先日、総務常任委員会で野々市のコミュニティバスのつてを視察してまいりました。野々市では約2年間かけて検討し、試験運転も含め3年近くの検討期間を持って運行したということになります。現在4ルート、北

部、中央、南部、そしてことし6月から西部を運行しているわけでありましたが、私たちが行ったときには3ルートということでございました。2004年度の収支実績は、運行経費が4,000万円、運賃収入が約1,100万円、国庫補助が約1,100万円、実質の赤字が2,900万円。ですから、一般財源からの持ち出しというのは1,800万円というものであります。

さらに、金沢市のふらっとバスは、此花ルート、菊川ルート、材木ルートの3ルートで、金沢市の赤字補充は3ルート合わせて4,860万円ということでございます。

これらを見てもわかるとおり、コミュニティバスは隣の町がやっているからという安易なコミュニティバスの運行というのは税金のむだ遣いになるというわけでございます。町の現状に合った独自性のある交通計画が必要だというふうに考えます。町としての考えをお伺いをいたします。

最後に、子供たちが遊ぶ公園遊具の安全対策についてお伺いをいたします。

当町の公園の数は、現在69カ所と聞いております。公園遊具も含めた管理は大変だというふうに思うわけでございます。

一方で、埼玉県ふじみ野市市営プールで子供さんが吸水口に吸い込まれ死亡する事故がありました。これは公園での事故とは違いますが、子供と事故、そしてその施設の管理のあり方という意味では関連があります。県内でも金沢市等で公園遊具による事故が起きているのであります。

先日、ある母親から、向陽台公園の遊具で危険な箇所があると聞いて見に行きました。確かに危険なので担当課へ言って改善をしてもらうことになっております。

また、町内の公園の清掃に行ってジャングルジムとブランコの根元が腐食しているのが発見されました。これも担当課へ言って直してもらうことになっております。

このように公園遊具の安全の確保は、公園

管理者のみで行うことはなかなか難しく、保護者や地域住民との連携が重要であるということでもあります。こうした認識のもとで、町としての公園遊具の管理のあり方は万全な体制となっているのでありましょか。

当町での過去5年間で発生した公園遊具不備による事故件数は、今年度1件のみということでございます。一方、今日までの公園の遊具を撤去した箇所は4カ所、修繕箇所は5カ所、これから修繕予定の箇所が6カ所ということで、15カ所ということになっております。

一方、遊具点検の現状は、総合公園の海賊船と恐竜公園が業者で実施し、他は職員の方がやっているということでもあります。年に一回とか遊具を製作した会社が定期的にチェックする必要はないのか。定期点検代を含めた遊具を購入すると、専門家が定期的に点検する方法でより確実な方法をとって安全をつくるということが重要だというふうに思うわけでもあります。

先ほど申しました公園清掃時に見つけたジャングルジムの根元の腐食は、ずっと以前から腐食しており、いつ折れてもおかしくない状況というふうに私は見えたわけでございます。そんな意味では危険性に不安を抱いているからこそ、この質問をさせていただきます。

町として管理体制の強化についてどのような考えをお持ちなのかお伺いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

休 憩

議長【八田外茂男君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時ちょうどといたします。

午後0時04分休憩

午後1時00分再開

再 開

議長【八田外茂男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

町長、八十出泰成さん。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 清水議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私の方からは、まちづくり町長談話室についてお答えしたいと思います。

まちづくり町長談話室におきましては、町民の声をじかに聞くことによりまして町政と住民の距離を縮めようということで、昨年の7月から公務が入らない限り毎週月曜日の午後1時から3時までの間、役場の1階ロビーで開催してまいりました。今日まで延べ40回、人数にして175名余りの方が訪れており、さまざまなご指摘、ご提言をいただいたり、そんな中で大変有意義なひとときと思っているわけであります。

丸1年を経過して、この時間帯はある程度定着をしたかと思いますが、日中に訪問できる人は議員ご指摘のとおり限られておりまして、働く人の要望、期待なども勘案しまして、今後は議員のおっしゃるとおり午後5時以降の開催や月曜日以外の曜日の開催も含めて、ぜひ検討してまいりたいと考えているわけですので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長【八田外茂男君】 助役、浅田裕さん。

〔助役 浅田裕君 登壇〕

助役【浅田裕君】 清水議員の休日議会、ナイター議会の開催についてお答えいたします。

この件につきましては、平成15年第3回定例会におきましても清水議員よりご質問をいただいております。内灘町といたしましては、広く町民の皆様に議会の活動状況を知っていただくことが今後のまちづくりに欠かせないものと認識しております。

平成18年6月定例会より、議会の皆さんの

賛同を得て内灘町ホームページ上で議会の様子を公開したところであります。

今後、議会において休日議会、ナイター議会の開催が決定されれば、その対応に努めたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

議長【八田外茂男君】 まちづくり政策部長、西尾雄次さん。

〔まちづくり政策部長 西尾雄次君 登壇〕

まちづくり政策部長【西尾雄次君】 清水議員のコミュニティバスについてのご質問にお答えをいたします。

現在、町内を循環しておりますコミュニティバスにつきましては、ご質問の中にもありましたとおり昨年11月から1年間を試行期間として北鉄金沢中央バスが運行いたしているものでありまして、本年10月をもって一応試行運行が終了するものでございます。

議員ご指摘のとおり、乗車率が予想を大きく下回った点、また原油の高騰による燃料費等の支出増など、今回の試行運行において採算ベースを確保することは非常に厳しい状況と北鉄金沢中央バスから伺っております。

清水議員のご質問は、町としてこの1年間におけるコミュニティバスの運行の成果と課題についてどのように総括をされているかということと存じますが、本町といたしましては確かに現状では乗車率は低いものの、コミュニティバスの目的である高齢者等の交通手段の確保や路線バスの通らない不便地域の解消、さらにはCO₂排出抑制による環境保護など数々の利点がありますことから、住民生活に密着したコミュニティバスは社会全体の高齢化の進展に伴いまして、その必要性は一層高まるものと考えております。

今後は、乗車率向上のための運行ルートの検討や住民への周知、あるいは運営費に係る財政的支援も含め、継続運行に向け事業者に働きかけてまいりたいと、そのように考えております。

なお、もう一点のご質問の町の現況を見据えた内灘町独自のコミュニティバスを検討せよとの件でございますが、本町の北部地区及び南部地区等、町内全域の公共交通全般にわたる諸問題につきましては、早急に内灘町公共交通等検討委員会を設置いたしまして、コミュニティバスの導入並びに町有バスの活用等を含めたその理念や方向性、さらには将来の本町の交通体系全般を検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長【八田外茂男君】 都市整備部長、中本英夫さん。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 清水議員の質問のうち、公園遊具に関してのご質問にお答えいたします。

公園は、子供たちが遊びを通して心も体も伸び伸びと成長し、遊びの中で楽しさや充実感を味わい、自分の限界を確かめながら身を守ることを学習していきます。

しかし近年、公園遊具の破損などが原因となる重大な事故が全国的に多く発生し、公園管理者の管理責任が問われている状況にあります。

現在、町では大型遊具の点検につきましては専門業者に委託し、その他の遊具につきましては職員が点検を行い、事故の防止に努めているところでございます。

幸いにも現在のところ、内灘町においては公園遊具の破損等が原因での重大な事故は発生しておりませんが、今後は専門業者への点検委託の拡大、また町会等とも相談しながら安全管理体制づくりを検討し、公園の安全確保に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長【八田外茂男君】 5番、清水文雄さん、答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

5番【清水文雄君】（議席より）はい。

議長【八田外茂男君】 6番、水口裕子さん。

〔6番 水口裕子君 登壇〕

6番【水口裕子君】 6番、水口裕子でございます。

通告に従って質問させていただきます前に一言述べさせていただきます。

また、あの9.11がめぐってまいりました。ことしの報道はイラク戦争に懐疑的なものが多かったように思いますが、イラクをアメリカなどが攻撃した理由は、大量破壊兵器の保有とフセイン大統領とアルカイダの癒着ということでした。

ところが、先週、アメリカの上院情報特別委員会が公表した報告によれば、フセイン元大統領とアルカイダの関係を裏づける証拠はないと結論づけられました。大量破壊兵器がなかったことはもう既に皆様ご存じのとおり明白です。

アメリカ国内では今も戦争を正当化し続けるブッシュ大統領への批判が相次いでいると聞いています。英国ではブレア首相が戦争の責任を問われ、ついに退陣を表明いたしました。

それに比べ、小泉総理は何の責任もとろうとしないまま次の政権とりばかりが取りざたされています。その間に、日本の航空自衛隊は今も兵器などの輸送を続けています。アメリカにくっついて、終わりの見えない戦争に日本はいつまでかわり続けるのでしょうか。

私たちは、政府のしていることにもっと目を向け、平和のために声を上げなければいけないと思ひます。声を出せないで犠牲になるのはいつも子供たちです。

さて、ここからは通告に従ひまして質問に入らせていただきます。

今ほど申し上げました子供のことについて、子育て支援センターについてお尋ねいたしたいと思ひます。

少子化がとまらないという叫びが日本じゅうから聞こえてきます。内灘町でもこのまま手をこまねいては人口減は避けられません。

そんな中で、子育て支援は平成27年には人口3万人の元気なまちづくりを目指すという八十出町政の大きな柱として強力に進められているものと理解しております。

そこで、手狭になった子育て支援センターの靴流通センターへの移転が決まったわけで、これでスペースの問題は解決するのでしょうか、単にスペースがあり、おもちゃが置いてあるだけでは人は集まりません。この事業がハードよりもソフトがとても大切だということは、この1年間、カンガルームがとても活況を呈したというその状況を見ていればよくわかります。人と人をつなぐコーディネーターやプログラムの内容を今以上に充実させて、金沢市や津幡町、かほく市など近隣からも利用者がやってくる、内灘町の少子化を食い止め町民を元気にしてくれる、そんな魅力ある子育て支援の拠点になってほしい。そういう願いを込めて、幾つか提案させていただきたいと思います。

まず、お父さんの育児参加を進めるということ新しいセンターの新しい特徴にしたいと思いますが、いかがでしょうか。なぜなら、母親たちは男性にももっと育児に積極的にかかわってほしいと願っているのに、現実はお父さんたちは仕事に追われたり、昔ながらの役割分担に流されたりして父親の育児参加や家事参加は進まないという現実があるからです。

ちなみに、日本の男性の家事参加時間は一日にたった24分という調査結果が出ています。「育児をしない男を父とは呼ばない」という有名な旧厚生省のコマーシャルがテレビに流れたのは1999年でした。あれから世の中はどれだけ変わったでしょうか。

社会の役割意識を変えていかない限り、若

い女性たちの子供を産む数がふえていくことはないのではないかと思います。

世界の先進国と言われる国には、日本と同様、少子化の波をかぶったところが多いのです。でも、そこから立ち直っていく国が多いのに、日本では少子化がとまらないのは性別による差別があるからです。

朝日新聞に次のようなコラムが掲載されていました。1984年にはアメリカ、フランス、日本の出生率は同じ1.81だった。それが15年以上たった近年では、回復してきたアメリカ2.13やフランス1.90、それと日本1.29の間に大きな差が生じている。日本では少子化対策といえば育児支援と思われがちだが、実はアメリカは貧弱な育児支援であるにもかかわらず出生率が回復した。フランスは充実しており、日本はアメリカとフランスの中間に当たる。このように育児支援と出生率の間に因果関係を見つけるのは難しい。何が日本と他の先進国間との差をもたらしたのだろう。最大の違いは、両親の働き方や家事分担にあると思う。例えば、保育施設の整備がほとんど進んでないオランダの場合、週4日ずつずらして働く夫婦も多く、保育園利用が週3回で済む。アメリカやイギリスでは働き方が弾力的で男女ともに転職が収入やキャリアにマイナスに働かない。つまり、出産しても再就職が容易で、所得が減らない。また、北欧諸国でも夫の家庭参加率が高い。ということで、先進国でありながら出生率の高い欧米諸国の共通点は、仕事、それと家庭、そこでの男女平等が進んでいること。逆に言えば、仕事と家庭という両方の場で性別、役割分担が根強く残る国は出生率が低い。その代表例が日本であるというものです。そうなんです。少子化は男女共同参画、男女平等でなければ解決しないんです。

長々と述べましたが、少子化対策と男女共同参画という八十出町長の大きな政策の柱を実現していくのは、たくさんの課題が集まっ

てできた大きな一筋の道であり、その課題の一つが男性の育児参加ではないでしょうか。

この理念を町民の皆様に広く広め、理解をいただくために、センターのオープンに合わせてフォーラムを開催することを提案させていただきます。

お手本となるのが昨年名古屋で開催された男女共同参画フォーラムです。資料は担当課にお渡ししてありますが、研究者だけでなく育児休暇をとって子育てに専念した男性などをコメンテーターにお招きし、「男たちの子育てチャレンジ～そこには何が待ち受けているのか？～」という興味深い内容でした。

規模は小さくても、内灘町で石川県のトップを行く施策の展開をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

次に、センターを運営していく上での具体策として、土曜日または日曜日にセンターを開くこと。また、保育士を採用するに当たっては、女性に対するポジティブアクションを男性にも逆に当てはめて、男性保育士や指導員を積極的に採用していただくことを考えていただきたいと思います。土曜、日曜日には保育を学んでいる学生の採用やボランティアも考えられないでしょうか。

大垣市では土曜、日曜にサタパパサロンという父親のための子育てサロンを開いていて、平成14年の子育て支援事業コンクール最優秀賞を受賞しています。調査したところ、石川県ではまだ通年の事業としてはどこも取り組んでおりませんが、全国的にはとても敏感な自治体があちこちにあります。大垣以外にも父親向けの内容を設定しているところは、全国あちこちにありました。

また、土曜や日曜にオープンすれば、夫婦で働いているおうちの方も利用できます。専業主婦が孤立し育児に追い詰められているといいますが、働いている女性だって子育てに悩んでいます。忙しくて悩んでいると言っている暇もないんです。もちろん母子家庭や家

族そろっての参加、おじいちゃんやおばあちゃんの参加も今までどおり進めなければなりません。広くなった新しいセンターはいろんな取り組みをするのに十分なスペースと人材があるでしょう。

まず内灘で父親参加を初めてみてはいかがでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

さて次に、子育て支援を町の重要課題として厳しい財源状況の中で進めていくに当たっては、町民全体の皆様の同意と参画が求められると思います。

そこで提案したいのが、子育て支援センターへの中学生の参加です。将来、父となり母となる若い世代ですが、彼らの家庭体験が大変乏しくなり、小さな子供と接する機会もなくなって、赤ん坊はうざいとか嫌いとか、そんなふうにしかとらえられなくなっています。それが子供を持ちたがらない理由の一つにも上げられています。

わく・ワーク体験として興味のある生徒だけが行くのではなく多くの中学生が何らかの形で子育てを体験する場所として子育て支援センターを活用できたら、内灘の中学生は変わると思います。

セキュリティの問題もあるでしょうが、家族間の思いやりが薄れ、悲しい事件が多い現代で、それ以上に大きな効果が期待できるでしょう。学校と連携してぜひ実現していただきたいと思います。いかがでしょうか、お伺いします。

また、連れていく子供も孫もいないという方もいらっしゃる。そんな方にはボランティアにぜひなっていただきたい。保健センターで活躍されている一えんのようなボランティアを育てる取り組みも改めて始めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

子供の虐待を防ぐための取り組みも進めていただきたい。

子育て支援センターをめぐる輪が広がって、

町の発展の礎になってほしいと思います。

さて、この項の最後として、男性の育児参加の観点から、内灘町の職員向けにつくられた次世代支援のための行動計画というのがありますが、この計画によれば男性職員の育児休暇の取得を促進するというふうにうたわれております。これをただの文章に終わらせることのないようにしていただきたいのです。

近々お連れ合いが出産されるようなそんな職員さんはいらっしゃいませんか。その職員さんには、まずは短期間でも育児休暇をとっていただいて、広報などで育児報告をしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

今まさにこの原稿を書いていたその目の前、11日月曜日の夜でしたが、NHKのテレビで少子化がとまった理由をスウェーデンの女子大臣にインタビューをしているのが映っておりました。大臣は、「スウェーデンにカーディガンの気軽な服装で男性の育児参加がかぎでした。この政策をとれば、日本の少子化も改善するでしょう」と答えています。

日本の社会では、子育て世代の男性が大変ハードな勤務状況にあり、「過労死」などという不名誉な言葉が和製片仮名英語として世界的に認知されているほどです。男性自身でもそんな状況に疑問を感じ始めているのではないのでしょうか。

内灘町は、男は仕事優先、女は家庭が優先ではなく、男も女も仕事も家庭も大切にできるようなそんな働き方の見直しを進める先頭に立ってください。

大変たくさんの課題を申し上げましたが、やはり成功のかぎは人材です。次の世代を育て上げるために、意欲的な人材を得るには正規職員の採用を考えていただきたいと最後に申し上げて、子育て支援センターについての項は終わります。

次に、大きな2番目としてジュースなどの飲み物の自動販売機についてお伺いしたいと思います。

この庁舎の1階に自動販売機、ジュースの自動販売機が3台あったのを皆様ご使用になりませんでしたでしょうか。あの自販機が、どのくらい電気を消費するものだと思われるか。1台でおよそ家1軒分だと言われています。自動販売機の業者は1基につき1カ月6,000円を手数料として町に支払っていますが、これが電気料ということで年間になると7万2,000円です。

さて、ところで、ここで話は一たん6月18日の夜に戻ります。サンセットブリッジのたもとの駐車場でライトダウンキャンペーンというのがありました。1年に2回、夏至の日と冬至の日に電気を消してろうそくのもと、二酸化炭素を出し続けている私たちの毎日を反省しようと全国に取り組まれているイベントです。

町長も参加され、ろうそくの明かりの中でオカリナの演奏やコーラスがあり、静かな時間を共有しました。設定してくださった壮年部や女性部の皆さんにお礼を申し上げたいと思いますが、地球の温暖化を防ぐために京都議定書が採択されたのであり、みんなでエネルギーのむだ遣いをなくしていかなければならないというお話もありました。

そして、役場のクールビズやウオームビズ、省エネなどの精力的な取り組みの結果、庁舎内の電気使用料が83万円余り、石油は7,000リットル、これをお金にすると37万円、合わせて110万円の節約ができた。内灘町は頑張りましたと報告があって、大きな拍手がわきました。

さて、そこでです。庁舎に設置されている自販機1台につき年間6万円から7万円分電気を使っているわけで、職員さんたちが暑い寒いを我慢したり、消灯を心がけたりして節約した電気料の約七、八%を自販機1台が使っていることになります。自販機は町関係の庁舎だけでなく、施設のあちこちに何台も設置されています。何の基準もなく導入台数を

ふやしていいのでしょうか。電気料金は業者が払うので、町は負担しませんからということでいいのでしょうか。それでは先ほどコミュニティバスでもお話がありましたけれども、二酸化炭素の削減や、そして町の職員さんたちが一生懸命されているクールビズや省エネの意味がなくなります。

そこで、自販機を減らすための提案ですが、デポジット制というのを取り入れている自販機を導入すればいかがでしょうか。

まず、定価より10円上乗せした料金を設定して、その料金を自販機に入れます。そしてその後、紙コップなどで受けたジュースを利用者が飲んだ後、自販機の横に設置された回収器の中に飲んだ後の紙コップなどを戻しますと上乗せされていた10円が戻されるというやり方がデポジット制度です。10円の上乗せがありますので、紙コップなどは必ず回収され、回収された紙コップはトイレトーパーになって戻ってきます。

町の施設の自販機の横にあるごみ分別箱に入れられた紙パックやペットボトルもリサイクルされているということですが、回収率や目にみえるリサイクルという点で、このデポジット制の方がまさっています。

この6月、友人たちと大聖寺高校へこのデポジットの自販機を見に行きました。大聖寺高校は、生徒たちが環境部をつくって、とても熱心にごみ問題やエネルギー問題に取り組んでいるところです。その一つの成果が、高校内にあったたくさんの自販機をデポジットのもの4台に置きかえたということでした。大聖寺高校は、生徒たちの提案を受け入れて、校長先生も率先してやっておられました。デポジット制の自販機の導入を決め、業者を公募したのです。大聖寺高校で公募したら、もともとデポジットの自販機をつくっていたメーカーはもちろんですけれども、デポジット制を持っていなかった他のメーカーでも大聖寺高校のその要請のためにデポジットの機械

を開発して納入しているところがあるそうです。

そして、先ほど申し上げましたように、大聖寺高校にはトイレトーパーが戻されてきております。

内灘町でも全部一遍にとは申しません。大聖寺高校の取り組みに倣って少しずつ変えていって、その数も減らしていけないものではないでしょうか。デポジット制度の導入は、日ごろ積極的に省エネなどに取り組んで環境基本条例を制定し、そして次に環境基本計画を策定して頑張っている内灘町の環境へのまじめな取り組みをよりアピールできるものでもあります。

特定の人が使うような場所にはマイカップ、それが使える自販機もあるそうです。自分の決まったコップを必ず使う。そういうことで、これだとりサイクルをする必要もありません。デポジットの必要もないわけです。例えば6階の職員さんが休憩する部屋など、その部屋の自販機などはマイカップ式にできないでしょうか、考えてみてください。

こんなに至るところ自販機があふれているのは日本だけだというのはとても有名なことです。エネルギーの節約の観点から、自販機を減らすために前向きな答弁を期待いたしまして、この項は終わります。

大きな3番目、最後の質問です。町の財政状況についてお尋ねいたします。

先ほども清水議員もおっしゃっていましたが、夕張市が財政破綻をしたというニュースが大きく報じられております。財政規模45億円の自治体が、気がついたら540億円の借金をしていた。そんなようなもので、ゼロ金利でなかったら年収の半分が金利を払うだけでなくなってしまうようなものだと言われています。収入と支出の差額の赤字額を一時借入金でごまかして、自転車操業のようなことをしていたようです。

借入限度額が議会の議決で決められるはず

の一時借入金の制度の中で、なぜこんなことができたのか理解に苦しむのですが、自治体の財政は民間会社の会計処理とは異なり、現金で入ってくるものは借入金も税金や交付金と同じ収入として扱われるので、正確な把握ができないとも言われています。

では、内灘町の財政状況はどうなっていますでしょうか。一時借入金、またそれ以外の借入金の状況はどうなっていますでしょうか。一般会計と特別会計のほかに一部事務組合事業のごみ処理経費など、町が直接的、間接的に今後支払う必要があるものの借金の残高、それと返済額をお伺いするものです。

また、夕張市のように借入金の返済で行き詰まることはないのでしょうか。今後の見通しもお聞かせ願いたいと思います。

苦しいという話ばかりで、先ほどおふろの話もありましたが、この秋からは敬老祝い金や一時金もなくなるが、どのくらい苦しいのかという具体的な話を聞かせてほしいというふうに思います。

苦しさの原因は、ただ議会初日に町長のお話、提案理由を聞きました。そのときにはその中にあったように、国から来る地方交付税が年々減らされている。だから、町としても大変苦しいというお話もありました。だが、初めに申しましたが、国の政治は遠いところのことと私たちも無関心でいてはいけないと思います。

議会のチェック機能の強化はもちろんですが、私たちもみんな住民の皆さんが生活の足元をすくわれないように、町とともによく国の政治にも目を向けていただくようお願いしたいと思います。そして、そういうふうな町民の皆さんにご理解をいただけるような説明をタウンミーティングなどでも町民にしっかりとその説明をしてほしいと思います。

そのことを最後に申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長【八田外茂男君】 町長、八十出泰成さん。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 水口議員の一般質問から、まず子育て支援センターに関することにつきましてお答えいたしたいと思います。

少子化や核家族化、そして地域コミュニケーションの希薄化によりまして子供との接触体験が乏しいまま親になって、子育てに関して過敏な不安感や負担感を抱える方が大変ふえているというふうに伺っているわけであり

ます。このような中、子育ては母親だけが行うものでなくて、男女が協力して行うべきものとの意識の啓発を行うと同時に、男性にも積極的に子育てへの参加と理解を促す必要があると私ども考えておるわけでございます。

そこで、子育て支援センターにおいて来年度から男性の育児参加についてのフォーラムや父親が参加しやすい各種事業、研修などを実施しながら、親自身の成長を促すとともに、男性の育児参加への意識改革を図ってまいりたい、このように思っているわけであり

ます。また、働いている方などにもより多く子育て支援センターを利用していただけるように、日曜日などの開所についても検討していきたいと思っているわけであり

ます。次に、議員ご指摘の子育て支援センターへの中学生の参加についてでございますが、次代の親となる若者たちが親性の準備のために乳幼児と触れ合うことや地域社会全体で子育てに取り組むことは大変重要だと思っているわけであり

ます。今後、多くの中学生が子育て支援センターを訪れ、乳幼児と触れ合う機会を図れるように、中学校とも協議しながら考えていきたいと思っているわけであり

ます。次に、ボランティアの育成であります

が、地域できめ細かな子育て支援をするためにも、ボランティアを育成することは大変重要なこ

とと考えておるわけであります。育児ボランティアが地域の中で身近な子育ての相談役や支援者として活躍することは、子育てに不安を抱える親にとっても大変心強いことだと思われまますし、また住民参加型のまちづくりを推進する上からも大変重要なことだと認識しているわけであります。

つきましては、今後、当町の社会福祉協議会とも連携をしながら、子育て支援センターにおいてボランティアを育成する講座を積極的に実施してまいりたいと思っているわけであります。

次に、男性職員の育児休暇についてであります。職員のニーズに即した次世代育成支援対策として昨年度から特定事業主行動計画を策定し、次世代育成支援の推進に努めているところでございます。

この計画に基づきまして、今年度から子供の看護休暇や子供の出生時における父親の休暇として、出生時における休暇や出生における子供の養育のための休暇を新設するなど、職場における次世代育成に対する機運を高め、また父親の子育て支援も図っているところでございます。

今後も上司や同僚の理解と協力を得やすくするために、互いの意思疎通を図る仕組みづくりや子育ての理解など実際に休暇等を取得しやすい職場環境を整え、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、引き続き制度の周知と利用促進を図ってまいりたいと思っております。

また、石川県が本年7月より毎月19日を育児の日として育児への参加を呼びかけていますが、当町におきましても19日をノー残業デーや育児のために休暇を取得しやすい環境にするため、職員組合などと協議をしながら環境整備を進めてまいりたいと、こう思っているわけであります。

なお、子育て支援センターの人材につきましては、できる限り正規職員に担っていただ

こうと考えているわけであります。

私からは以上でございます。

議長【八田外茂男君】 総務部長、奥村忠男さん。

〔総務部長 奥村忠男君 登壇〕

総務部長【奥村忠男君】 水口議員のデポジット制自販機の件についてお答えをいたします。

今議員からご提案をいただきましたデポジット制自動販売機、それからマイカップ式自動販売機につきましては、そのメリット、それからデメリット、またその有効性、その効果などを研究をさせていただきまして検討していきたいというふう存じますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 まちづくり政策部長、西尾雄次さん。

〔まちづくり政策部長 西尾雄次君 登壇〕

まちづくり政策部長【西尾雄次君】 水口議員の町の借入金総額についてのご質問にお答えをいたします。

本町における借入金総額、いわゆる町債残高につきましては、平成18年度末見込み額において、一般会計で約85億円とここ数年ほぼ横ばいに推移をいたしております。

また、公共下水道事業特別会計では、借入金残高は数年前から減少へと転じておりました、同じく平成18年度末見込み額で約97億円でございます。

また、今後も下水道事業の整備進捗に伴う建設事業費の縮減によりまして、町債残高の方も漸次減少していく見込みでございます。

さらに、広域事務組合に対するごみ処理施設等の建設負担金につきましては、平成18年度末見込み額において内灘町負担分としては21億6,000万円余りの債務残高となります。これにつきましては、平成32年には完了の予定でございます。

そのほか内灘町土地開発公社につきまして

は、白帆台地区の公共用地を含め、買い戻しに必要な用地取得費として総額5億9,000万円余りの借入残高がございます。これらすべてを合計した場合、総額で約210億円となるものでございます。

なお、今後の償還額につきましては、一般会計及び公共下水道特別会計におきましては、平成19年度以降の新規事業に係る借入金を除きまして、今後、両会計合わせて5年間で約80億円、1年間当たりにはますと約16億円の償還が必要となります。

また、ご質問にありました夕張市において財政破綻の隠ぺいに用いられた一時借入金についてのご質問でございますが、本町におきましては制度の趣旨を遵守して、収支のバランスにより一時的に収入不足となった場合のみ、予算に定められた限度額内で借り入れるものでございます。ちなみに平成17年度におきましては、13億5,000万円の限度額に対して一時借入金を5億円、10日間借入れをいたしております。なお、本年度につきましては一時借入金残高は現時点ではございません。

次に、今後の借入額の見通しについてでございますが、本町の財政状況は近年の厳しい経済情勢を反映いたしまして、町税収入が伸び悩む一方、三位一体による地方交付税額の減額など、先々の見通しが極めて不透明な状況下に置かれております。

しかしながら、少子・高齢化や次世代育成のための各種施策の進捗など、時代背景に即した行政投資は当然本町においても必要がありますことから、今後は債務残高の推移に留意しながら健全な財政の運営に努めてまいりたいと、かように考えております。

以上です。

議長【八田外茂男君】 6番、水口裕子さん、答弁が終わりました。

6番、水口裕子さん。

6番【水口裕子君】（議席より）お願いします。

西尾部長にお尋ねします。少子・高齢化や次世代育成支援のために今後本町でも必要となるものがあるということでしたが、具体的にどのような行政投資が残されているのか、お答えください。

議長【八田外茂男君】 まちづくり政策部長、西尾雄次さん。

〔まちづくり政策部長 西尾雄次君 登壇〕

まちづくり政策部長【西尾雄次君】 水口議員の再質問にお答えをいたします。

これからは必要な、時代に即した今後の必要なものというのは、子供たちのための投資が主たるものでございまして、本町における現時点の最優先のものとしましては、義務教育施設の耐震化事業がでございます。とりわけ内灘中学校の耐震化事業のための改築事業では、約9億から10億近くの非常に巨額な起債借入れが必要になるものと想定されます。

ほかにも西荒屋小学校の耐震化事業も残されておりまして、この事業も早急に対処する必要があるということございまして、したがって先ほどの答弁でも申し上げましたとおり今後の財政見通しはそういった巨額の借入れが避けて通れないということからかなり厳しいものがあるという、そういう見方をいたしております。

以上です。

議長【八田外茂男君】 よろしいですか。

6番【水口裕子君】（議席より）はい。

議長【八田外茂男君】 3番、能村憲治さん。

〔3番 能村憲治君 登壇〕

3番【能村憲治君】 3番、能村憲治。

傍聴の皆様方、大変ご苦労さまでございます。

平成18年第3回定例議会におきまして、町政に対し一般質問をする機会を得ました。通告に従って質問をさせていただきます。

まず、福祉サービスの構想。地域包括支援センターの仕組みと運営についてお伺いをい

たします。

高齢化社会を迎え、社会保障費削減の動きの中で、社会福祉にも民間活力を導入する政策がとられるようになりました。

介護保険法の成立は、福祉サービスは行政が提供するのではなく、利用者が事業者から自分に合ったサービスを購入する形となりました。そして、行政や公的保険制度は利用者を支援するという形態がサービスの基本となったのであります。

ことし4月、介護保険制度の見直しで内灘町にも地域包括支援センターが設けられました。高齢者が地域で生活するためには、介護だけでなく医療や財産管理などさまざまな問題が密接に関係していることから、総合的な支援が必要ということで設けられました。

ここでの役割は、相談業務があります。高齢者や家族からの相談を受け、病院や弁護士、ボランティア団体に紹介したり提供するなどして解決を図ります。また、サービスを見直す場合は、事業者や医師に働きかけ、チームをつくることもあります。

そして、介護予防があります。利用者の心身の状態を判断し、希望を聞きながら個別に利用計画を立てます。内灘町では、介護福祉課に支援センターが設立されており、介護保険の適正化事業として介護予防に重点が置かれることになるのでしょうか。

そして、ケアマネジャーの支援であります。マネジャーの質の向上を図る環境づくりが重要になってきます。

6月議会において、支援センターの内容と構想をお伺いをいたしました。高齢者の相談業務や住みなれた地域で生活できるよう事業を推進していくということであります。

しかし、住民にとってはその存在を知らなければ利用することもできません。「広報うちなだ」9月号に特集として掲載されておりましたが、立ち上げたならしっかりPRし、地域に浸透させていくことが重要であります。

住民にとって自分の相談がどういう流れで対応してもらえるのかを知ることは、それだけで安心できるものであります。さまざまな事例を研究し、多くの人にそこまでやってくれるのかと共感が得られるような内容であってほしいと思うのであります。

そこで、この地域包括支援センターの仕組みがどのようになっているのか。また、それをどのような方法で住民に伝えていくかについてお伺いをいたします。

さらに、運営についても具体的な基準は国で示されており、町の条例で規定する必要はないと言われていますが、かねてより町は支援センターの中で介護サービスを含む福祉サービスの体系を見直すということでありましたから、独自の活動計画を持たれているようでしたら、あわせてお伺いをいたします。

次に、公の施設の管理運営について。

平成15年9月、地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公共団体や公共的団体に限られていた公の施設の管理運営に指定管理者制度が設けられました。施行より3年以内に管理委託をしている自治体のすべての公の施設は指定管理者制度に移行することになりました。

この制度は、行財政改革の一端を担い、公の施設に民間活力を導入し、住民の福祉サービスの向上を図ることを目的としたものと言われております。指定管理者制度導入は、まさに自治体運営のあり方が厳しく問われるものであります。

内灘町は平成18年4月1日、公の施設の管理運営を委託していた財団法人公共施設等管理公社に内灘町福祉センターを初めサイクリングターミナルほか4つの文化施設と8つの体育施設を公募することなく指定管理者といたしました。指定期間は平成21年3月末日までの3年間となっております。

管理公社が指定管理者として独立して管理運営を行うことは、ある意味では一つの会社

組織と考えられ、非常に重要なことであります。

現在、管理公社の理事長は内灘町助役が就任されております。助役は、このほか内灘町体育振興事業団、土地開発公社、シルバー人材センターなどの理事長、またマリンパーク内灘の取締役社長、夕陽ヶ丘苑の理事など多くの役職を兼務しておられます。

ところで、兼務もさることながら、今の状態を見ますと管理者を指定するのが町でありながら、指定される管理公社の管理者も町の助役が務めているのであります。つまり、監査する側とされる側が同じ立場にいるわけであり、かなり不自然な形となっております。このことについて町長はどのようにお考えでしょうか。

また、制度導入を機に、管理者は施設間の役割分担や連携のあり方、そしてこれまでの利用形態について検証することも必要になり、大変忙しい立場に身を置くことになるわけがあります。

平成21年には公募により指定管理者を選考する予定となっております。当然経営能力を発揮していただかなければなりません。この重大な責任と義務を必要とする職に、兼任という形で職務を果たすことができるのでしょうか。町長の考えを伺っておきます。

次に、管理公社が事業を進めるに当たり、評価を取り入れることがよりよい運営につながるとお考えです。そこで、管理状況を定期的にチェックするシステムをつくるのが当然必要になってきます。目標を立てた事業について自己評価もさることながら、外部からの評価を受けることも重要であります。この点につきましても町長の考えをお伺いいたします。

最後に、内灘町には民生、衛生、社会教育の各施設や公園など直営の公の施設が数多くあります。この制度創設により、指定管理者の活用を順次進めていくことになるだろうと

と思いますが、今後の見通しをお伺いいたします。

次に、雪害対策について。

昨年は12月中旬ごろから降り続いた雪により、全国で死者が220人を超えました。内灘町においても、近年にない大雪に見舞われました。

気象庁は、最近では雪や雨が小さいエリアで集中的に降る傾向が見られる。そのため十分な警戒が必要であると報じております。そこで町は今年度、雪による災害にどのような考えの計画を持っているのでしょうか。

まず最初に、内灘町において最も高齢者の割合が進んでいるアカシア地区の消雪について町の考えをお伺いいたします。

昭和35年、県の住宅公社により内灘町発展の先駆けとして造成が行われました。団地内の道路は、当時の規格で幅4メートルとなっております。その道路上のところどころに電柱が立っており、そのあたりの道路幅約3.4メートルと非常に狭くなっております。雪が降ると少量の雪でも車の走行困難はもちろんのこと、高齢者でなくても雪道の歩行には危険が伴います。

アカシア地区においては高齢化率が28.5%と3人に1人が60歳以上であります。内灘町の平均が15.4%でありますから2倍近くであり、町の中では群を抜いております。高齢者にとって道路の除雪は大変な負担であるとともに、事故の危険も伴います。高齢者の福祉サービスの面からおきましても、早急に消雪対策を図られなければならない状況であると思います。今後の町の計画をお伺いいたします。

次に、町の機械による除雪、排雪の対応、歩道の確保、雪の捨て場及びストックヤードの問題、また道路に適した重機の確保、重機オペレーターの経験の度合いの把握なども含めた対策についてもお伺いをいたします。

以上、的確な答弁をお願いいたします。

終わります。

議長【八田外茂男君】 町長、八十出泰成さん。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 能村憲治議員の一般質問から、公の施設の管理運営についてということでお尋ねがありました。お答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、指定管理者制度は公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的に、平成15年の地方自治法の一部改正によりまして制度化されました。

内灘町では、これまで内灘町公共施設等管理公社に委託していました経緯を踏まえ、同公社を指定管理者として指定いたしました。この措置はあくまで新制度への移行期間としてとらえております。指定期間終了後は、公募による指定を念頭に置いておるわけでございます。その間、管理公社にはこれまでの単に施設を管理運営するだけでなく、みずから効率的な運営を工夫し、民間に負けない組織となるよう期待をしているわけでございます。

また、助役が管理公社の理事長を兼任してその職責が果たせるのか、こういうご心配をいただきました。もちろん将来的には兼務ではなくて専任の理事長を置くべき、こう考えているわけでございますが、新制度への移行期間であることや、管理公社設立の趣旨を踏まえ、当面は内灘町行政を熟知している助役が適任であるということで、激務を承知でお願いしているわけでございます。

今後は、公社が真の指定管理者としてひとり立ちできるよう、例えば職員の勤労意欲の向上策や成果主義の導入など、その組織改革を進めるとともに、外部評価に耐え得る耐力が備わるよう積極的に取り組んでいきたいと思っているわけでございます。

さらに、現在町が直接管理している公の施設につきましては、内灘町行財政改革推進委

員会の最終答申を踏まえまして、早急に指定管理者制度に移行する施設、中長期に移行する施設、内灘町で直営する施設とのグループ分けを検討した後に、その結果を皆さんにお示ししたいと思っているわけでございます。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 町民福祉部長、夷藤芳夫さん。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 能村議員ご質問でございますけれども、地域包括支援センターの仕組みと運営のご質問にお答えいたします。

介護保険法改正によりまして、ことしの4月から内灘町に新たに設置されました地域包括支援センターの活動内容については、今月号の9月号の「広報うちなだ」でも特集記事として紹介させていただいております。

国が示しております地域包括支援センターの機能は、総合相談窓口の機能と居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの支援、指導及び新予防給付に係る介護予防サービス計画の作成などでございます。

内灘町の地域包括支援センターは、現在6名による保健師職員の体制で、先に述べました地域包括支援センター業務だけでなく、従来の介護認定調査業務や地域支援事業も含めて行っております。

地域包括支援センターの運営については各市町さまざま、相談窓口あるいは認定調査、あるいは給付のケアプランの作成など、事業ごとに担当職員に分けて運営している自治体もあると伺っております。そんな運営では情報や意思の伝達はうまくいかないと思います。

そこで、内灘町ではことしの4月から地区担当制で事業を行ってまいります。これは、窓口に来て相談を行うときから始まりまして、担当職員がその高齢者の方々の状態や家族の支援状況など、居宅を訪問し状況を確認することにより、その方に一番合ったサー

ビスや支援の方法が提供でき、また高齢者の方にはそのたびに担当職員がかわるといったことがなく安心感を与え、職員にとっても状況の把握できていることから適切な対応が可能で、この地区担当制が一番住民の立場に立った運営の方法かと考えております。

したがいまして、町地域包括支援センターでは高齢者一人一人の立場に立った相談業務や、いつまでも住みなれた地域で生活できるよう、また適切な介護福祉サービスを行うために、今後保健師等の専門職員の増員を図り、介護保険業務及び地域支援事業を推進してまいりたいと存じております。

議長【八田外茂男君】 都市整備部長、中本英夫さん。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 質問の中から、雪害対策についてお答えいたします。

町では毎年除雪計画を策定し、これに基づき除雪会議を開催しております。町会区長会等の関係者に説明を行い意見を求め、皆様方の協力をお願いしているところでございます。

昨年、関係者より除雪会議を早目に開催してほしいというふうな要望がありますので、今年度は関係者の皆様のご意見を伺うため、10月中の会議開催に向け準備を進めているところでございます。

まず、1点目のアカシア地区における融雪装置についてでございます。

融雪装置につきましては、これまで申し上げていますとおり主要な幹線道路、勾配の強い道路、学校や保育所等の周辺及び機械除雪が困難な狭い道路等について整備を行ってきております。

アカシア地区につきましては、幹線道路以外は議員申されたとおり約4メートルと狭い道路状況であります。道路の幅員に応じた機械を配置して対応している状況でありますので、高齢者の方々につきましては町会及び近所の方々のご支援がいただければ幸いかと

存じますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

次に、機械による除雪、排雪の対応についてでございます。

近年の降雪は短期集中型の大雪となる傾向があるため、気象情報を的確に把握しまして初動体制の強化を図り、除雪におくれをとらないような取り組みを考えてございます。

また、道路が狭くて雪のやり場がない箇所につきましては、極力排雪し、安全確保に万全を期したいというふうに考えてございます。

それから歩道の確保につきましては、道路形態等により、雪のやり場がなく、やむを得なく歩道上に積むケースもありますので、道路除雪が終了した後に歩道の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次、雪捨て場及び置き場についてでございます。

昨年同様、金沢医科大学病院下の河北湯放水路及び内灘海水浴場を指定場所として考えてございます。

また、道路に適した重機の確保というふうなことでございますけれども、民間委託しております除雪機械は町内外の建設業者に協力をいただいております。機械の絶対数が足りないことから困難と考えております。

オペレーターに関しては、委託業者に雪が降る前に除雪区域を確認してもらいまして、経験豊富なオペレーターにできるだけ除雪作業を行っていただくよう申し入れを行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長【八田外茂男君】 3番、能村憲治さん。

3番【能村憲治君】（議席より）1点だけお願いします。

アカシア地区の消雪の件でございますが、実際に4メートルということでもありますけれども、道路幅は実際には3メートル50ほどしかないんです。したがって、かなり狭い道路

という認識がある。そこへ重機での踏み固めた重たいような雪が玄関の前なんかにたまるとなかなかスコップもたたん。そして、先ほども言いましたけれども3人に1人の高齢化した町内会、そういう面を勘案すると、何とかぜひとも前向きに町として取り組んでいただきたいと、こういうふうに思いますが、これ町長にひとつ答弁よろしくをお願いします。

議長【八田外茂男君】 町長、八十出泰成さん。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 能村憲治議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘のアカシアの融雪装置の件であります。つまるところ部長答弁に尽きるわけではありますが、ご案内のように毎年町会より町内の幹線道路に融雪装置を設置してほしいというそんな要望が出ているわけでありまして、今ご指摘のご質問はこの要望とも関連いたしますので、ぜひ我々担当部局にアカシア町会と相談をさせて、そしてさらに調査研究をできないかどうか指導したいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長【八田外茂男君】 3番、能村憲治さん、答弁終わりました。よろしいでしょうか。

3番【能村憲治君】 (議席より) はい。

議長【八田外茂男君】 14番、田中祥次さん。

14番【田中祥次君】 (議席より) 大変勝手を申しますが、体調が悪いので後で質問をお願いしたいと思います。

議長【八田外茂男君】 それでは、田中祥次さんの申し入れより、2番、小谷一也さん、お願いいたします。

〔2番 小谷一也君 登壇〕

2番【小谷一也君】 執行部の皆様、そして傍聴の皆様、遅くまでどうもありがとうございます。

私、急に言われてまだ心の準備ができてな

かったものですから。

1つ目の質問につきまして、早速始めたいと思います。

1つ目は、町会要望についてでございます。

町会要望の主なものとしては、信号機の設置、融雪装置の整備、側溝改修、公民館の改修などが上げられますが、特に町会要望の多いこの4点につきまして質問いたしたいと思ひます。

まず初めに、信号機の設置でございますが、昨年の9月にめでたく向粟崎小学校下の県道に押しボタン式の信号機が設置され、主に通学ルートとしている向粟崎2丁目の子供たちの安全が確保されることとなり、まことに喜ばしい限りでございますが、町内には危険な箇所がまだ幾つもあり、毎年町会要望として上がってきているのが現実であり、町としても石川県公安委員会に毎年20カ所の要望を提出しているところでございますが、幼稚園、小学校のある付近は特に必要性が高いということは皆さんが思っていることではないでしょうか。

子供の視野は狭く大人の半分程度であり、背が低いため、物陰などからドライバーや車の存在が確認しにくく、また一つのものに注意が向くと周りのものが目に入りにくいということを理解していただければ、その必要性はかなり高いと思われまふ。

行政全体で子育てに力を入れている昨今、子供たちが交通事故に遭って大けがや死亡されるようなことはあってはならないことではないでしょうか。ただ、行政が子供を育てるための親への手助けが子育てではなく、防犯パトロールと同様、子供たちの安全を守ることが大事なことはないでしょうか。次世代を担ってくれる子供たちの安全・安心なくして子育ては成立いたさないのではないのでしょうか。

その気持ちがあるのなら、現在、町の子供たちにとって大変危険な箇所であり、通園路

になっている誠美幼稚園下の県道、湖西に住む子供たちが西荒屋小学校に通う通学路になっている室から湖西に通じる西部承水路の水門付近の県道は特に必要ではないかと思うが、子供たちの安全も子育てではないのでしょうか。内灘町と石川県公安委員会はどのように考えているのか。いつになったらつくのか。つけるにはどんな基準があるのか。

また、車がスピードを出しやすく視界の広い道である準幹1号線と宮坂西荒屋8号線の箇所が役場から海に向かって上がっていく大根布7号線と準幹1号線の地理事情のところ、そして世帯数のふえてきた白帆台と南線の交差点も必要性が高いと思うが、内灘町と石川県公安委員会の考え方を聞きたいと思います。

次に、側溝改修であります。担当課においては側溝の損耗、流れの悪いところ、道路の狭い箇所を把握し、側溝改修の年次計画を立てていると思うが、計画的に改修は行われているのでしょうか。

次に、融雪装置の整備であります。

融雪の要望は毎年ありますが、回答は必ず機械除雪で対応とのこととなっているが、雪のやり場のない狭い道路やスリップしやすい坂道は機械除雪だけで本当に対応できるのか。

例えば狭い道路で県道からタイヤショベルが突き当たりの道まで雪を押ししていくと、機械がバックでしか戻れなくなる鶴ヶ丘2丁目の中学校と保健センターの間の住宅地、県道とアカシア団地の取りつけとなっている坂道の町道はスリップしていくとそのまま県道に突き抜けてしまい大事故になるおそれがあります。

地下水の方も地盤沈下の観点から大事であります。融雪の整備については再度検討していただきたい。

今年度の除雪に関しては排雪を基本として、運転手、歩行者の安全確保にぜひ努めていただきたいと思います。

町会要望の最後の質問として公民館の改修

でありますが、町会の人たちが集まり、町会を元気にする拠点、災害時には防災の拠点でございますので、小まめに手をかけて町会の皆さんが安心してくつろげる施設に努めていただきたいと思います。

2点目に入ります。公共施設建築審査委員会の設置についてでございます。

来年度、中学校の改築が着工されます。設計に関しては、新耐震基準に適合したものであり、安全性には問題のないものであるでしょうが、構造計算の偽装や計算ミスのないよう設計書の審査、手抜き工事が行われないよう鉄筋量の確認や鉄筋の正しい配置、コンクリートの打設方法、工事中の検査に目を光らせるなど、素人目には大変難しいことであり、ましてや建築主事のいない町となるとなおさらのことであると思われま。

設計管理を任されているから安心という考えは、昨年、偽装問題でにぎわした事件を皮切りに、構造計算ミスのあった建物も発覚いたしました。建築主がしっかりしていなくては安全な建物を望めないのが現状であります。そのためにも第三者の機関の必要性が重要ではないかと思えます。大学教授や設計士で構成されたチームをつくり、安心して過ごせる中学校の改築に力を注いでいただきたいと思えます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

議長【八田外茂男君】 町長、八十出泰成さん。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 小谷議員の一般質問から、公共施設の新築、改築についてお答えしたいと思います。

公共施設の設計、管理業務の発注に当たっては、設計事務所の実績や技術力などの業務遂行能力を十分審査し、業者指名を行っているところでございます。

また、耐震偽装事件後、国は同事件の再発

防止と建築物の安全性に対する国民の信頼を回復するため、ことし6月、建築基準法並びに建築士法を改正し、建築確認検査の厳格化や建築士などの業務の適正化及び罰則の強化を図っているわけでございます。

特に構造計算につきましては、一定規模以上の建築物について専門機関による検査の強化や新たに中間検査が実施されることになっており、特に町独自の審査委員会を設置する必要はないと考えているわけでございます。

今後の中学校の改築を初め公共施設の設計や建築工事の管理執行に当たりましては、監督業務に遺漏のないよう適切に努めてまいり所存でございます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

議長【八田外茂男君】 教育長、浜田寛さん。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 公民館の改修についてお答えをいたします。

公民館の改修、修繕に関する町会要望は、平成18年度では10地区から13件の要望がありまして、そのうち8件について対処しているところでございます。

例年、同じくらいの件数の要望がありますが、緊急性、必要性あるいは経済性等を検討しながら優先順位を決めまして計画的に対応してきております。これからも地域の要望にこたえ、地域づくりの拠点としての公民館であるように適切な維持補修に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長【八田外茂男君】 総務部長、奥村忠男さん。

〔総務部長 奥村忠男君 登壇〕

総務部長【奥村忠男君】 私からは、信号機の件についてお答えをいたします。

現在、信号機の新設及び改良の要望につきましては、議員ご指摘の箇所を含めまして19カ所の新設と4カ所の信号機改良について津

幡警察署を通じて石川県公安委員会に要望をしているところでございます。

議員ご承知のとおり、信号機や横断歩道に関しましては、一般の交通規制標識と同様に石川県公安委員会が一定の設置枠で道路の整備状況や交通の量などを総合的に勘案して必要度または緊急度の高い箇所から計画的に設置し、管理運営をしているというのが現状でございます。このことから、要望してもすぐ設置されないのが現状でありまして、当町における平成10年度以降の本町での信号機の新設は9基という整備状況の実績でございます。

いずれにいたしましても、本町といたしましても交通事故防止のため地域の要望なども十分踏まえまして、津幡警察署と連携をとりながら地域住民の皆さんが安全で安心に暮らせる交通安全対策の推進のため早急な整備促進を働きかけております。

今後とも努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 都市整備部長、中本英夫さん。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 私の方から、側溝改良と融雪装置に関してお答えいたします。

まず、側溝改良についてであります。

側溝改良につきましては、各町会より毎年多くの要望が出されておりますが、担当課としては要望箇所の現場状況の確認をしながら優先度を決め、財政当局と協議しながら順次改良を行ってきているところでございます。

また、融雪装置に関してでございますけれども、融雪装置の整備に関する基本方針につきましては、これまでお答えしてきたとおりでございますけれども、議員ご指摘の箇所につきましては機械除雪に危険も伴いますし、作業効率も大変悪い箇所となっております。

今後、融雪装置の設置箇所としては優先度が高い箇所と考えております。

排雪につきましては、積雪状況に応じ対応しなければならぬと考えておりますが、交差点付近等の危険な箇所につきましては、歩行者等の安全確保を図るため道路除雪が終了した後に排雪に取り組みたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

議長【八田外茂男君】 2番、小谷一也さん、答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

2番【小谷一也君】（議席より）はい。

休 憩

議長【八田外茂男君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は2時45分といたします。

午後2時26分休憩

午後2時45分再開

再 開

議長【八田外茂男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

なお、総務部税務課長、向さんより、体調不良により本日これからの会議を欠席する届け出がありましたので、ご了承ください。

なお、田中祥次議員におかれましても今休養しておりますので、後ほど一般質問することになりましたので、先に16番、堂下清孝さん、お願ひいたします。

〔16番 堂下清孝君 登壇〕

16番【堂下清孝君】 2006年（平成18年）第3回定例会において、町長初め部課長に質問いたしますので、よろしくご答弁くださるようまずお願ひをし、質問に入ります。

まず、介護保険についてお伺いをいたします。

私は、以前から低所得者層の介護保険料を軽減するために、5段階制から6段階制に変えるべきだと主張してまいりました。その都度、次の見直しのときに検討したいとこのことでありました。

今回の見直しで、一つふやして6段階にはしていただきましたが、従来の5段階制と今回の6段階ではどこがどう違うのか、説明願ひたいのであります。

ちなみに、金沢市は7段階制に変えました。

次に、介護保険制度についてお伺いをいたします。

介護保険が導入当時から、私はこの場でも何回となく取り上げてまいりました。そして、保険あって介護なしとはならないように、この5年間、まさに私が指摘をしてきたことが現実のものとなりつつあるというふうに思うのであります。特にこの4月からの介護保険の改悪で、多くの高齢者が保険料を取られながら介護サービスが受けられなくなる状況が続いてきております。

我が党は、その改善のための高齢者からの介護取り上げをやめさせるための緊急要求を発表させていただきました。

1つは、介護ベッド、車いすやホームヘルパーの取り上げをやめさせること。内灘でも既に車いすなど支給されないために自分で調達をしているとも聞いております。

2つは、保険料値上げを抑え減免制度を充実させること。それには、国庫負担割合を引き上げ、保険料値上げを抑える。町でも実効性のある減免制度をつくることは大切だということふうに思うわけであります。

3つ目に、介護が必要と認定されても介護保険が利用できない異常事態をなくすことであります。実態から乖離した要介護認定を改善する。

4つ目には、介護施設の利用料負担を抑え、施設の不足を解消する。そのために、食費、居住費の負担を軽減する。また、施設不足の

深刻化を食いとめる等であります。

当町としてどのような具体策を持っているのか、まず伺いたいのであります。

次に、除雪対策についてお伺いをいたします。

先ほどからも議論がありましたが、私は、一つには、松任宇ノ気線にかかる横断陸橋の除雪についてお伺いをいたします。

旭丘から浅野川線をまたぐ陸橋は電熱による消雪装置があるにもかかわらず、去年は作動せず、向粟崎小学校のPTAの皆さんによる除雪を余儀なくされました。それは、事前に点検をしてなかったからではないですか。ことしは去年の二の舞にならないように、今から点検をし、完全なものにすべきだというふうに思いますが、その考えを伺っておきます。

これは県の施設であります、県から委託を受けているのはご承知のとおりであります。

もう一点は、除雪とともに排雪も行う必要があるというふうに思うのであります。特に除雪をした雪が交差点近くに高く積み上げられ、自然に解けるまでほうっておくものですから、危険きわまりない状態であります。通学路に指定されているところでも状況は同じであります。

今年度は排雪計画をきちんと立てて実施すべきだというふうに思いますが、担当課の意見を伺っておきます。

次に、保育料についてお伺いをいたします。

以前にも2人目、3人目については高い方を半額や無料にすべきだとただしてまいりました。引き続きその考えがあるかどうかを伺いたいのであります。

と同時に、今度の場合は3人同時に保育所に入所していることを前提での質問でしたが、今回はそれが同時に保育所に入っていない場合でも、例えば1子、2子が小学生や中学生の場合でも3子における半額、無料、この適用をすべきではないかという新たな提案でありま

すが、その考えがあるかどうか、伺っておきたいのであります。

次に、機具橋のかけかえについてお伺いをいたします。

機具橋は地震で震度幾つまで耐えられるというふうになっているのか、明らかにしていただきたいのであります。地震が来なくとも、自然に落下する危険もはらんでいるのではないかというふうに思うのであります。いつまでそのまま放置しておくつもりなのか。

今、金沢市と行政連絡会議を何回となく開いているやに聞いております。機具橋について意見交換をしたことがあるのかどうか。一日も早く話し合いに入るべきではないのかと。

言うまでもなく、県道から市町道に振りかわったときにあの橋は一応金沢市の管轄になりましたが、そのとき県の担当者は機具橋は金沢市の管理ということになるが、将来かけかえや修繕が必要なときには、県、金沢市、内灘とも相談し、善処していきたいとのことであったと記憶をいたしております。

町にとっても必要不可欠な橋であります。金沢市や県との打ち合わせはどこまで進んでいるのか。進んでいないとするなら、早急にかかけかえの打ち合わせに入るべきだというふうに考えますが、その考えがあるかどうか、伺っておきたいのであります。

次に、第2農免道路の拡幅についてお伺いをいたします。

第1農免道路が拡幅工事のため車両が通行できなくなり、迂回路として県道や第2農免道路を迂回しております。そのため、約、通行の3分の2以上が第2農免道路の方に回っておるといふふうに思います。

この道路は道幅が大変狭く、大型車などが来れば交差ができないほどであります。道路の両脇を少し削ってバラスを入れてありますけれども、危険な状態であることには変わりありません。

通行どめは9月いっぱいだからもう少しの

ご辛抱と言われるかもしれませんが、あの道路はご存じのように河北斎場へ行く道路であり、通行どめが解除になったからといって必要でない道路では決してありません。

この機会に、せっかくバラスを敷いたので、その上に簡易舗装などすべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

次に、管理職員の退職についてお伺いをいたします。

職員の定年等に関する条例の第3条には、職員の定年は60歳とするとあります。私どもの提案により町長は、一般職員及び技能労務職員、女性職員を含め、ことし4月から定年を条例どおりの60歳までに引き上げられました。しかし、管理職手当を支給されております幹部職員については、まだ勤奨退職実施要綱が生きておるといふふうに聞いております。男女とも満58歳となっているとも伺っております。

他の自治体の対応を調べてみました。野々市町では、勤奨による退職制度を廃止をしたというふうに言われております。かほく市や津幡町では、現在59歳となっている勤奨年齢を見直す動きもあると聞いているのであります。

以前は町の出先機関や外郭団体での雇用も実施をされてまいりましたが、現在は雇用される機関や団体等もなくなりつつあるように思うのであります。よく民間活力の導入ということをお伺いしますが、その民間では人材確保のため60歳定年制を延ばし、給与を余り上げないが65歳まで引き上げているところがふえてきているのはご存じのとおりであります。

年金改悪によって、現在60歳になっても年金は支給されません。それが定年制条例を無視して58歳に退職を勤奨する制度をこの際見直すべきではないかというふうに思いますが、町長にその考えがあるかどうか伺って、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長【八田外茂男君】 町長、八十出泰成さん。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 堂下議長の機具橋のかけかえについてお答えをしたいと思います。

最初の質問の中で、機具橋は震度幾つに耐えられるのかというお話でありました。

この機具橋は昭和29年に架設をされ、平成9年に補修はしていますが金沢市と内灘町で共同で補修をしてきたわけでありましたが、この間耐震についての調査はしてないということであります。

なお、昨年7月15日に金沢市、内灘町との行政連絡会議が協定を結んだわけですが、その行政連絡会の中においては、これまで機具橋のかけかえに関する話し合いは持たれていないわけであります。

行政連絡会の協定前の昨年6月に、金沢市と内灘町の担当部局で機具橋に関する協議を行っているわけでありまして、その主なものについて申し上げますと、1つ目は、架橋後50年経過し劣化が進んでいるため、早期のかけかえが必要なこと。2つ目、都市計画道路線の見直しが必要なこと。3つ目、事業主体に関すること。4つ目、北鉄浅野川線との関連することなどと課題を上げてさらに協議を行っていくことを確認しているわけでありまして。

この担当部局はもとよりであります。行政連絡会の課題としても取り上げて、お互いに協議、検討してまいりたいと、こう思っているわけでありまして。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 助役、浅田裕さん。

〔助役 浅田裕君 登壇〕

助役【浅田裕君】 堂下議員ご質問の幹部職員の退職についてお答えをいたします。

町の勤奨退職制度は、職員の新陳代謝を促

し、組織の活性化を図るため、職員の退職勧奨を推進し、行政の効率的な運営を図る目的に実施しております。

17年度には、議員質問にもありましたこれまでの管理職職員以外の勧奨制度は廃止いたしました。

現在、58歳以上の管理職員を対象としているものですが、この制度は経験豊かなすぐれた人材を欠くこととなるデメリットもあり、現制度を基本とした上で退職職員の再任用制度を整備を図りたいと思っております。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 町民福祉部長、夷藤芳夫さん。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 堂下議員ご質問の介護保険についてでございます。

まず、階層区分でございます。

1階層から5階層、それが今回1階層から6階層になったと、こういうことなんですけれども、この階層につきましては1階層につきましてさらに明確にしたと。例えば前の5階層のときには生活保護受給者あるいは老齢福祉年金の受給者、町民税非課税の方と課税所得が合計で80万円以下の方、これが2つ合わさって前は1階層という形になっていたのを、ここで2階層に分けております。この生活保護受給されている方、それから老齢福祉年金の受給者で町民税非課税の方を1階層にいたしております。また、2階層につきましては、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方ということで階層を分けてございます。

中身につきましては、基準額につきましては0.5ということで変わりません。明文化したというような形になっております。

次に、4つの提言の見解をご説明申し上げます。

まず、1番目の介護ベッド、車いすやヘルパーなどの取り上げをやめさせるということ

でございますけれども、この10月より要支援1、2と要介護1の方につきましては、原則として福祉用具の貸与はできなくなります。ただ、必要と認められる場合は貸与されます。それ以外の方につきましてはご相談に応じまして地域包括支援センターの専門職員が安い中古の福祉用具購入、あるいは居宅においてのシルバー人材センターの活用などの活用者をその家族の方々と相談いたしまして、できる限り負担のふえないように指導等のお世話をしてまいりたいと思っております。

2番目に、保険料値上げを抑え、減免制度を拡充することとでございますけれども、今回第3期の保険料改定につきましては、年々増加する介護給付費に対応するためのものと、また国の構造改革による地方税法の改正と相まって、一部の高齢者の方につきましては大幅な上昇となったわけでございます。

保険料の抑制の考え方では、本年4月からスタートいたしました町地域包括支援センターを核といたしまして、高齢者が地域で元気に過ごすことができるよう介護予防事業を積極的に展開して、ひいては保険料の抑制につなげていきたいと存じます。

また、先ほどお尋ねの保険料の段階の増設や独自の負担割合につきましては、次回の第4期介護保険事業計画で再度検討していきたいと思っております。

次に、3番目の介護が必要と認定されても介護保険が利用できない異常事態をなくすということにつきまして、全国の一部の自治体で設置を義務づけられた地域包括支援センターの体制が整わず、ケアプランの作成がスムーズに行えないためサービスの利用ができない自治体があると伺っております。

内灘町におきましては、要支援1、2のケアプランは町直営の地域介護支援センターで責任を持って作成いたしております。そのほか、要介護の方につきましても支障なくケアプランの作成が行える体制になっております。

4番目には、介護施設の利用料金を抑え、施設不足を解決するについてでございます。内灘町の第3期の介護保険事業計画におきまして、施設不足の解消を踏まえた介護保険事業計画となっております。

なお、議員ご提言のありました中で、保険料や利用料負担の町独自の減免等につきましては、厳しい財政の中ではあります。今後検討してまいりたいと、このように思っております。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、保育所2人目半額、3人目無料制の拡充について。3人が一緒に入っていないくても対象にしたかどうかというご意見でございます。

現在、社会問題となっております少子化の要因の一つとして、子育てに伴う経済的な負担が上げられております。子供を産み育てやすい環境づくりの推進は、各自治体にとっても大きな課題となっております。内灘町におきましても、この課題の一つとなっております。

平成19年からの定率減税廃止による保育料の徴収基準額表の改定、それから2人以上の入所児童の保育料算定方法の改正など、保護者負担について現在検討いたしております。できるだけ4月からというふうに思っておるんですけども、議員ご質問の3人が一緒に保育所に入所していないくても2人目半額、3人目無料にしてはどうかということにつきましては、これらの問題が解決した後、国、県の動向を見て、近隣の市町の状況も踏まえまして調査検討を行いたいと思っております。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 都市整備部長、中本英夫さん。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 ご質問の中から、北陸鉄道浅野川線を横断しております向栗崎横断陸橋に関してお答えいたします。

議員申されたとおり、去年は電気系統が故障をしていたため積雪時に稼働せず雪がたまった状態で、PTAの方々、それから近所の方々に除雪の協力をいただき、児童生徒の足を確保したというふうな状況でございます。

町はあれは故障しているよというふうなことを聞きまして、すぐ県に対して早急な修繕を申し出ておりますが、その後の状況をまだ確認してございません。その状況を確認しまして、今年度はこのようなことがないように県に強く申し入れをしたいというふうな考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、排雪に関してでございますけれども、去年は短期間に集中的な降雪というふうなことで、狭い道路の雪の処理するところがないところについては、アカシア地区及び鶴ヶ丘2丁目で一部排雪を行っております。そのほか幹1号向栗崎大根布線、医科大大通り等の交差点に積み上げてあります危険な箇所についても、順次排雪を行ってきておりました。

しかし、今ご指摘の通学路及び学校の周辺の角に雪の山が残ったところがありましたので、今年度は通勤通学路等町民生活に支障を来さないよう管内の交通確保とともに除雪パトロールを強化しまして、交差点等の危険な箇所については速やかに排雪するような形で安全確保に万全を期していきたいというふうな考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

済みません。もう一点抜けていました。

第2農免道路の拡幅に関してでございます。

これは町道名で準幹3号線というんですけども、現在、北部地区の土地区画整理事業により福祉センター前の町道幹8号線の道路改良工事を行っているため、白帆台の区域が9月末まで通行どめになっております。このため、迂回路として第2農免道路に大型車を含めまして多くの通過交通がふえて、一部路

肩が破損し危険な箇所が発生しまして補修を行いました。

今後も道路パトロールを行いながら、危険な箇所があれば早急に補修等の対応をしていきたいというふうに考えております。

なお、この道路の拡幅につきましては、道路整備に係る財源の確保等も含めさまざまな課題がありますので、今後の研究課題であるというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

議長【八田外茂男君】 16番、堂下清孝さん。

16番【堂下清孝君】（議席より）4点再質問させていただきます。

介護保険について、また町民福祉部長に聞くと言われますので町長にお伺いをいたします。

5段階から6段階にさせていただいたと。これは保険料の徴収の話なんです。介護認定の階層の話ではないということをもっと前提にお伺いいたしますが、第1段階を分けて第1段階と第2段階に分けたという答弁でありました。

ところが、金沢市の場合、第1段階、第2段階、同じようになっているんですが、まず第1段階は基準額の掛ける0.4、第2段階は基準額の掛ける0.5になっているんです。

ところが、内灘町の階層を見ると、第1段階、基準額の0.5、2,450円、第2段階、基準額の0.5、2,450円。これは、その第1段階を2段階に分けましたと言うけれども、分けた意味がどこにあるのかよくわからんですが。

金沢市言いましたね。第1は掛ける0.4、第2は掛ける0.5。ところが内灘町は、第1段階も第2段階も掛ける0.5で金額も2,450円と。これ分けた意味がわからない。ここをちょっと町長に教えていただきたい。

2点目、施設の増設についてはどういうことに今考えられているのか。あるような話がありましたけれども、ちょっと具体的にあり

ませんでしたので、これは伺っておきたいというふうに思います。

3点目、横断陸橋。去年はそういう状況であったと申し入れたのがことしの8月、先月と言うたね。聞き間違いなら、ごめん。いつ申し入れたんや。

都市整備部長【中本英夫君】 故障していると聞いた時点で県の方に。

16番【堂下清孝君】 ことしのわかった時点。

都市整備部長【中本英夫君】 はい。

16番【堂下清孝君】 県からまだ報告は求められていない。それすぐ求めてくれるね。

4点目、第2農免道路、幹何号線。しかし、第2農免道路と言った方がわかりやすいね。

危険なところがあれば巡回をして逐次直していきたいという話ですが、きょう現在、ただいま危険な箇所を把握しているのかしてないのか。把握しているとすれば、いつ、どのような改修をしようとしているのか、伺いたいのであります。

以上4点、お願いします。

議長【八田外茂男君】 町長、八十出泰成さん。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 堂下議員の再質問にお答えしたいと思います。

夕陽ヶ丘苑の増設についてだと思っておりますが、この間、県との話し合いの中で要望し続けてまいったわけでありまして、まだ正式に内示はないわけでありまして、来年春には正式に内示があるだろうということでありまして、それを受けて19年から20年にかけて建設ということを考えているわけでありまして、もうしばらく様子を見ていただきたいというふうに思っているわけでありまして。

16番【堂下清孝君】（議席より）内示はわかる。どれくらい要求している。要望は。

町長【八十出泰成君】 我々の手のうちの中では190床、そのうち金沢市が150床、残り

40床をとということで我々はお願しているわけでありまして、ぜひそんな答えがいただけるように、これからもより精力的にお願いしていきたいというふうに思っているわけであります。

議長【八田外茂男君】 町民福祉部長、夷藤芳夫さん。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 堂下議員の階層区分の件でございます。

先ほども申したわけなんですけれども、率については全く変わってはいません。基準額につきましては0.5と。

この階層の中身の分が明文化、きちんと分けたと、こういうわけなんですけれども、先ほど申したとおり生活保護を受給されている方、それから老齢福祉年金を受給されている方で世帯課税の方、この方を第1段階と。第2段階につきましては、課税の年金収入額と合計所得が80万円以下の方、当然町民税が非課税で80万円以下の方ということに分けてございます。それが第1段階というふうに思っております。

議長【八田外茂男君】 都市整備部長、中本英夫さん。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 堂下議員の第2農免道路の再質問でございますけれども、今現在、路肩部分の段差については解消がなされておりますが、一部斎場の入り口付近に破損した箇所がございます。これはまだ補修が完了してございませんけれども、早急に対応したいというふうに考えております。

午後から全体的な道路パトロールも既に指示をしておりますので、よろしくお願したいというふうに思います。

議長【八田外茂男君】 16番、堂下清孝さん。

16番【堂下清孝君】 (議席より) 町長、今の答弁聞いて、ああ、そうやそうや、もっ

ともやというふうに思った？

要するに、第1段階と第2段階を分けたというのは、少なくとも納める人たちが変化があって分けたということ。階層区分に生活保護世帯と本人年金のみの年金収入は80万円以下に2つ分離しましたって。分離せんでも第1段階として0.5にすりゃいいがないけ。ここ、何であえて2つに分けて0.5、0.5にしたのかというのがわからんという質問をしたんです。

だから、金沢市の場合言ったでしょう。金沢市の場合、第1段階は掛ける0.4と掛ける0.5で、1,900円と2,370円に差があるんです。ところが、内灘町の場合は、全く第1も第2が差がないんですわいね。

介護認定の場合なら、なるほど要支援だとか介護1だとか2だとかに分かれれば、受けるサービスの量が違ってきますから、これはそういう分け方もあるだろうというふうに思います。

これは保険料をいただくための階層区分ですから、第1も第2も同じ金額やったら何で分けたんかなという疑問、私だけではない。町長だって今聞いて疑問思ったでしょういね。おかしいな、何でやろうなど。

議長【八田外茂男君】 町民福祉部介護福祉課長、黒田邦彦さん。

〔介護福祉課長兼地域支援センター所長 黒田邦彦君 登壇〕

介護福祉課長【黒田邦彦君】 堂下議員の介護保険の階層の方の説明を、担当課長としてもう一度詳しく説明いたしたいと思います。

第2期の場合ですと5段階、そして今回第3期の場合は6段階になってございます。これにつきましては国の基準どおりでございます。違いですけれども、前回の第1段階につきましては生活保護者については0.5。今回も第1段階は0.5で変わりございません。変わったのが、前回の第2段階、住民税非課税の方が0.75を基準額に掛けてございましたけれども、その第2段階を2つの段階に分けてご

ざいます。今回の2段階では非課税で、なおかつ年金額が80万円。ですから、前回までの80万円以下の人は0.75が今回の改正では0.5という、これは税法の改正による規制緩和でございまして、年金の80万円以下の人は生活保護等と非課税の中に入ります。0.5、0.5という形で。

追加した第3段階については、従来どおりの0.75ということで、1段階と2段階が同じ0.5というのは前回の2段階の0.75が今回2段階になって0.5ということで、こちらの方は軽減されている形になっております。

なお、質問にありました金沢市の方は、生活保護の低所得者については0.5を0.4に確かに行っております。なおかつ、金沢の場合ですと、高額所得者についてはもう1段階基準額を上乗せしたような形もございすけれども、これらについては次回の介護保険の計画改正のときに合わせて保険料の見直しをしたいという考えでございすので、5段階、6段階の違いについては、従来の2階層が細分化になったという形でございす。

以上でございます。

議長【八田外茂男君】 16番、堂下清孝さん。

16番【堂下清孝君】（議席より）今のそれで、担当課として、百点満点の答弁やというふうに思っているの？

金沢市の場合、今話ししましたね。あなたも言いました。金沢市の場合は、生活保護のところは0.4にしとるんです。ね。ほんで内灘町の場合は、2段階のところ、住民税非課税の80万円以下、ここが0.75だった。それを0.5に引き下げたんだと。だから軽減されたよ、こういう答弁ですよ。

じゃ、金沢市はどうなの。0.5にしてあるところは非課税で合計が80万円以下の方は0.5となってるんですよ。これ制度違反ですか、金沢市の方は。

金沢市も80万円以下は0.5、内灘町も80万円

以下は0.5。その下に低所得者層の軽減として、金沢市の場合は生活保護に準ずる、生活保護、これは0.4、内灘町は0.5。そして、第1段階も第2段階も同じ金額。何で分ける必要があるの。

そういうふうに介護保険制度がなってるから0.75を0.5にしました。そんなことになってないでしょう。じゃ金沢市は違反を起こしているの？ 違うでしょう。

これでやられてきたんではたまったもんでない。だって同じだもん、0.5なら。2,450円月額。月額ですよ。

だれが聞いたっておかしいでしょう。これで納税通知書がぺっぺっぺっへ行っとるんでしょ。

議長【八田外茂男君】 答弁はありませんか。

町民福祉部介護福祉課長、黒田邦彦さん。

〔介護福祉課長兼地域支援センター所長 黒田邦彦君 登壇〕
介護福祉課長【黒田邦彦君】 一応金沢市が第1階層が0.4で、うちの場合は1、2とも0.5の件でございすけれども、金沢市の場合につきましては、特に第1段階につきまして低所得者ということで市独自の施策として下げているとは伺っております。内灘町につきましては、国の示す徴収基準というんですか、そういう形で今回2階層の方で細分化になってございすので、よろしく願いいたします。

議長【八田外茂男君】 16番、堂下清孝さん。

16番【堂下清孝君】（議席より）済みません。

ね、金額が同じやったらさ、別に6段階にする必要さらさないがね。国が6段階にしると言ったんなら、その精神を生かして金沢市みたいにするのが本当でないけ。国は6段階にしると言ったからうちも6段階にしました。1、2と同じ金額ですわ。そんなもん6段階と言わんのや、普通は。

これ、常任委員会の中で少し議論していた
だきたいというふうに思います。

議長【八田外茂男君】 ただいま堂下議員
より、常任委員会で審議をしてくれという言
葉がありましたので、文教福祉常任委員会で
そのように取り計らってください。

それでは、田中祥次さんより、体調不良に
より本日これからの会議を欠席する届け出が
ありましたので、ご了承願います。

議長【八田外茂男君】 以上で通告による
質問は終わりました。

ここで、通告に関連する質問のみ許します。

9番、中川達さん。

〔9番 中川達君 登壇〕

9番【中川達君】 傍聴の皆さん、大変ご
苦労さまでございます。

時間も結構たちましたけれども、若干の質
問だけさせていただきたいと思いますので、
よろしく願いをいたします。

午前中、野村輝久議員の質問、町道を県道
に昇格できんか、そしてまた拡幅できないか
という形の中で、町長の答弁、私が先頭に立
って、そしてまた地元の県議とこれから取り
組んでいくという答弁でございました。結構
なことです。

しかし、この県道の昇格、これはもう十何
年来、私が議会議員になってからずっと言わ
れている懸案事項だと私は思っております。
そしてまたこの間、北部開発、北部開発とい
う中で、それぞれの私どもの先輩議員が幾度
となくこの問題に取り組んできた経緯があろ
うかと私は思っております。

今、北部開発の中で、宮坂地区はおかげさ
まで南線も見えてまいりました。そしてまた、
白帆台の大きな開発地域もでき上がり、そし
てまた住宅もそれなりに建ってきております。

しかし、北部全体をとらえて眺めてみます
と、西荒屋、室、まだまだ地域開発の格差が
私はあるのではなからうかと、このように思
ってならないわけでございます。

湖西より以北は市街化調整区域という形の中
で、いまだに土地の価格も上がりません。
そしてまた、新しく内灘へ来たいという方も
土地を買えない、うちを建てれないという現
況の中、今こうしてみますとやはり先ほど野
村議員がおっしゃったように、この内灘町南
北9キ口の中で背骨としての位置づけが最も
大切なことだと思っております。

北部開発にいたしましても、当然県の架橋
という大きな橋がかかったゆえにこの白帆台
の団地が造成されたと私は認識をいたしてお
ります。

そういった中で、今日に至るまでこの県道
の昇格、声高らかに叫んでまいりましたけれ
ども、この間、都市整備部においては今日に
至るまで県当局とどのような要望活動をした
のか。そしてまた、関連のかほく市、そして
津幡町、グローバル行政の中でどのような形
で応援を求めたのか。そういったものをいま
一度確認をいたしたいと思っております。

そしてまた、まちづくり政策部長において
は、この位置づけをどのように大きな位置づ
けなのか、いま一度確認をさせていただき
たいと思っております。

そして、重要な位置づけだということだと
したら、今日までこの行政当局どのように活
動いたしたのか、そういったことをお聞きを
いたしたいと思っております。

私は先般、私どもの同僚議員2人と地元の
県議とある会合でお会いさせていただき、そ
してこの問題を取り上げて、「何とか、先生、
この問題を少し頑張っていたきたい」とい
う形で要望もさせていただきました。しかし、
先生は、余り認識してないような状況だった
んです。

そういった中で、今、町長は地元の県議と
これから一生懸命取り組むという中で、やは
りこのかほく市につながる道路、そしてこの
町道が県道に昇格すればかほく市も大きな発
展が望める中、かほく市に当然すばらしい県

議の先生もいらっしゃいます。そしてまた、地元には津幡にもしっかりと先生がいらっしゃいます。そういった中で手を携えて、そしていろいろな形をお願いをして、この県道昇格に向かって進まなければ、県当局のこの厳しい財政状況の中、なかなかそういった口先だけで「はい、そうですか」ということにはならないと思います。

ですから、そういった中でしっかりとこの背骨の通うような、そしてこれから北部開発の大きな道路にして、これからの私たちの子供たちにしっかりと引き渡すべき優良な土地という認識の中で取り組んでいただきたいとこのように思っておりますので、そういった考えがあるのかなのか、そしてこれまでの経緯をお聞きして、関連質問にかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長【八田外茂男君】 町長、八十出泰成さん。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 中川議員の関連質問にお答えしたいと思うんですが、先ほど野村輝久議員の質問にもお答えしました町道幹8号線、これの県道昇格というのは本当に大事な事業であります。とりわけ、今白帆台開発をやっているわけですが、17%ぐらいの居住ということでありますから、これからがやっぱり本番ということであります。そんな意味で完成させる意味でも、この道路を県道に昇格させる、そして整備させる、こんなことが大事だというふうに思っているわけであり

ます。もちろん、地元県議とはこれまでも町へお呼びしているような打ち合わせもして、この問題については一生懸命やっていこうという確認もしてきているわけでありまして、それ以前にも津幡の県議さん、かほくの県議さん、そして内灘の県議さん3人合わせて県道高松内灘線についても改良に向けてお願いもして

いるところでありますから、中川議員とともに今後とも力を合わせて、一日も早く昇格になるように力いっぱい頑張っていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

議長【八田外茂男君】 まちづくり、いいんですか、答弁は。

まちづくり政策部長、西尾雄次さん。

〔まちづくり政策部長 西尾雄次君 登壇〕

まちづくり政策部長【西尾雄次君】 中川議員のご質問にお答えいたします。

この道路につきましては、能登総合開発促進協議会という場、あるいは国、県への要望ということで、例年繰り返し県道への昇格と拡幅を申し入れておまして、また自民党という自民党県議団ですか、そういう政党に対してもまた機会があるたびに要請をしているという状況でございます、そういうときには多くの場合、河北郡選出の県議の先生方も同席もしていただきますので、いろんなチャンネルを通じてお願いをいたしております。

野村輝久議員の質問にもありましたように、北部開発というのはやはりあの道路が幹線軸になるというふうな認識を持っておまして、そのためには県道として認定され、そしてそれが軸になって町の開発が進められていくという、そういう方向性を町としては持っているところでございます。

以上です。

議長【八田外茂男君】 ほかに質問ありませんでしょうか。

13番、中居治さん。

13番【中居治君】 （議席より）議席からお願いいたします。

今ほどの幹8号線で野村議員、午前中に質問いたしましたことにつきまして、今ほど中川議員から大変力強い今後の開発についての町当局に対しての再質問でございましたが、私、北部の議員といたしまして、南部の議員の方から大変心強い応援をいただいて、心が

ら本当に感激と感謝をしております。

これからそういう気持ちで取り組んでいただければ本当に北部開発は明るく進んでいくがでないかなと思います。今ほどの町長の答弁の中で、質問者の思いと町長の思いは、今後の思いが私はちょっと違うがでないかなと。ということは、ただ口で拡幅、道路の推進とこういうことでその道路が今県道昇格になるかというたら、なかなかこれまで難しい問題が、この北部開発の区域から今のセレモニーのあそこまでの問題が一番大きな問題でないかと。

私、北部の区画整理に携わって、総会でいろいろと開発区域から向こうをどうするんやとけんけんがくがくと地権者から言われまして、今ほどの質問に対して心強いなと思って本当に喜んでおります。あのシャンティから、あそこから今の北部の開発の区域までを、町長は本当に一刻も早く地権者との話で、あそこを一般財源でやるが。町があれをやらん限りは県があれやってくれらんか。そういうことを皆さん認識してもらわんと、今、ただ、昇格とそればかり声大にしてみても、ありがたいことやけれども、あそこを一向に西荒屋の地権者との話がなかったら、私は進まんと思いますけれども、その点、町長どういう考えでおられますか。

ちょっとつけ加えてお願いを、再確認をしておきたいと思います。

議長【八田外茂男君】 町長、八十出泰成さん。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 中居議員の関連質問にお答えしたいと思います。

今ほど中川議員の意向と違うとるんでないかというお話があったんですけど、気持ちは一緒だというふうに思っているんです。ただ、その手法といいですか、順番、順序について私は考えないかということでもあります。

先ほどからも内灘町の財政事情に触れてお

りました。今、例えばその用地買収をストレートに言われますけれども、今の現状の中で可能なのかどうかということもあるわけであり。まず、県道に昇格してということは今私は地元県議ともこの間も話し合ってきたところでもありますから、それに向けてまっしぐら進んでいこうと。その上で、私は県とも町とも協力して拡幅するための事業をやっていくということでもありますので、気持ちは何ら変わっていないということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長【八田外茂男君】 ほかに質問ございませんでしょうか。

8番、野村輝久さん。

8番【野村輝久君】（議席より）自席でお願いいたします。

能村憲治議員の雪害対策についての関連で質問いたします。

私は、アカシア地区において前々から幹線道路や急な坂道、児童が学校に通う道路について再々融雪装置の設置を要望してまいりましたが、かないませんでした。この際、町は融雪装置設置の全体計画を示して計画的に実施する考えがあるのか、お尋ねします。

議長【八田外茂男君】 町長、八十出泰成さん。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 野村輝久さんの関連質問にお答えしたいと思うんですが、先ほど能村憲治さんの質問の中でお答えしました中身と関連するわけでありまして、議員おっしゃるようにそれぞれの融雪装置の要望というのは全町内、全区会から要望があるわけでありまして、そのことを町としてどんなふうに対処していくかというのは大変厳しいといえますか難しい、こんな側面が今あるわけでありまして、先ほど野村輝久議員が申し上げたとおり急な坂とか、学校の児童の通う道についてはそれは優先的にやるということで、今基本的にはそんなふうには押さえているわけ

であります。

あと、機械除雪はもちろん中心なんですけど、お互いの町会、区会の中では力を合わせてボランティアでできる限りしてもらえないだろうかという話は、これからなお一層私はお願いせないかんということになるんだらうというふうに思っています。

今ほど野村輝久議員からもお話があったように、全体的に融雪装置をこれからますますふやしていくということには、私はなかなか難しい、そういう時代に入ったんだらうというふうに思っていますので、議員が望んでいるような答弁にはならないわけではありますが、お互いにそうならどうしたらいいのかということを考えていったらいいかなとこう思っていますので、ぜひともご協力のほどお願いしたいと思います。

議長【八田外茂男君】 ほかに質問ありませんでしょうか。

ないようですから、これにて一般質問を終了いたします。

休 憩

議長【八田外茂男君】 この際、暫時休憩いたします。

午後 3 時 57 分 休憩

午後 4 時 24 分 再開

再 開

議長【八田外茂男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行します。

決算特別委員会の設置

議長【八田外茂男君】 日程第 3、議会議案第 4 号内灘町決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。認定第 1 号平成 17 年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第 9 号平成 17 年度内灘町水道事業会計

決算認定についてまでの各決算 9 件については、お手元に配付の案のとおり 8 人の委員をもって構成する内灘町決算特別委員会を設置して、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【八田外茂男君】 ご異議なしと認めます。よって、認定第 1 号から認定第 9 号までの各決算 9 件は、8 人の委員をもって構成する内灘町決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

決算特別委員会委員の選任

議長【八田外茂男君】 日程第 4、選任第 4 号内灘町決算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【八田外茂男君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町決算特別委員会委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定をいたしました。

休 憩

議長【八田外茂男君】 この際、暫時休憩いたします。

午後 4 時 26 分 休憩

午後 5 時 14 分 再開

再 開

議長【八田外茂男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行します。

各特別委員会正副委員長互選結果

議長【八田外茂男君】 休憩中に、内灘町中学校問題等対策特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果が議長の手元に来ておりますので、ご報告をいたします。

内灘町中学校問題等対策特別委員会委員長に夷藤満さん、副委員長に堂下清孝さん、以上のとおりであります。

次に、内灘町決算特別委員会から委員長及び副委員長の互選の結果が来ておりますので、ご報告いたします。

内灘町決算特別委員会委員長に能村憲治さん、副委員長に中村哲彦さん、以上のとおりであります。

散 会

議長【八田外茂男君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明16日から21日までの6日間は、議案委員会審査のため休会にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【八田外茂男君】 ご異議なしと認めます。よって、明16日から21日までの6日間は休会とすることに決定をいたしました。

なお、来る22日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時16分散会